

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成22年6月29日
【事業年度】 第60期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】 信金中央金庫
【英訳名】 Shinkin Central Bank
【代表者の役職氏名】 理事長 田邊光雄
【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】 03(5202)7711(代表)
【事務連絡者氏名】 総合企画部長 須藤浩
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】 03(5202)7711(代表)
【事務連絡者氏名】 総合企画部長 須藤浩
【縦覧に供する場所】 信金中央金庫 大阪支店

(大阪市中央区農人橋一丁目4番34号)

信金中央金庫 名古屋支店

(名古屋市東区葵一丁目26番3号)

信金中央金庫 神戸支店

(神戸市中央区八幡通三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	346,626	369,790	445,864	484,597	392,799
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	63,605	54,473	53,829	216,781	19,728
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	43,937	38,238	38,727	182,518	29,206
連結純資産額	百万円	849,627	938,534	747,431	443,564	1,020,800
連結総資産額	百万円	26,910,117	26,081,465	26,400,125	27,505,115	28,575,669
1口当たり純資産額	円	359,977.51	395,199.46	313,698.61	185,280.93	214,698.35
1口当たり当期純利益金額 (は1口当たり当期純損失金額)	円	17,729.25	15,340.75	15,548.57	77,531.92	6,425.11
潜在出資調整後1口当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%		3.5	2.8	1.5	3.5
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	14.34	20.09	15.84		
連結自己資本比率 (国内基準)	%				22.56	28.17
連結自己資本利益率	%	4.99	4.29	4.62	31.02	4.03
連結優先出資価格収益率	倍	33.84	33.24	29.26		25.38
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,951,688	953,239	414,838	816,437	174,620
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,131,672	371,374	428,755	130,502	992,867
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	86,540	47,352	12,670	211,469	198,983
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	602,154	67,642	41,033	1,199,441	580,177
従業員数	人	1,409	1,408	1,425	1,467	1,502

(注) 1. 本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1口当たり純資産額」、「1口当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額」（以下、「1口当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1口当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1口当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1口当たり情報」に記載しております。
なお、「潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額」については、潜在出資がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第21号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成17年度は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。また、本中金は、平成19年度まで国際統一基準を採用していましたが、平成21年3月に海外支店を廃止したことに伴い、平成20年度から国内基準を採用しております。
6. 連結優先出資価格収益率は、連結決算日における優先出資価格(当該優先出資価格がない場合には、連結決算日前直近の日における優先出資価格)を1口当たり当期純利益金額で除して算出しております。

(2) 本中金の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	322,853	345,697	421,717	462,491	370,040
経常利益 (は経常損失)	百万円	58,570	47,494	48,947	220,090	17,186
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	42,865	36,288	34,830	183,812	28,365
出資金	百万円	290,998	290,998	290,998	290,998	490,998
出資総口数	口	2,354,111 普通出資 2,000,000 優先出資 354,111	2,354,111 普通出資 2,000,000 優先出資 354,111	2,354,111 普通出資 2,000,000 優先出資 354,111	2,354,111 一般普通出資2,000,000 A種優先出資 354,111	4,708,222 一般普通出資4,000,000 A種優先出資 708,222
純資産額	百万円	844,849	924,458	728,964	427,245	1,002,570
総資産額	百万円	26,749,529	25,959,262	26,206,373	27,311,870	28,400,491
預金残高	百万円	16,359,538	18,022,715	18,633,516	18,819,913	19,733,379
債券残高	百万円	4,168,350	4,267,650	4,460,280	4,728,880	4,815,810
貸出金残高	百万円	5,986,923	5,586,974	5,853,467	5,437,196	6,263,796
有価証券残高	百万円	17,009,822	16,410,692	16,765,934	16,202,812	17,324,312
1口当たり純資産額	円	357,947.62	391,796.96	308,753.36	181,489.18	212,489.05
1口当たり配当額	円	普通出資 4,000.00 優先出資 13,000.00	普通出資 4,000.00 優先出資 13,000.00	普通出資 4,000.00 優先出資 13,000.00	一般普通出資 - A種優先出資 -	一般普通出資 2,500.00 A種優先出資 6,500.00
1口当たり当期純利益金額 (は1口当たり当期純損失金額)	円	17,274.02	14,512.55	13,892.95	78,081.60	6,225.46
潜在出資調整後1口当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%		3.5	2.7	1.5	3.5
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	14.18	19.93	15.64		
単体自己資本比率 (国内基準)	%				22.43	28.06
自己資本利益率	%	4.89	4.10	4.21	31.79	3.96
優先出資価格収益率	倍	34.73	35.14	32.75		26.19
配当性向	%	29.40	34.73	36.18		47.13
従業員数	人	989	990	999	1,015	1,048

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1口当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 中間配当は、信用金庫法及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律で定められていないため、実施しておりません。

5. 「1口当たり純資産額」、「1口当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額」（以下、「1口当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1口当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1口当たり情報」に記載しております。
なお、潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額は、潜在出資がないため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第21号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成18年3月は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。また、本中金は、平成20年3月まで国際統一基準を採用していましたが、平成21年3月に海外支店を廃止したことに伴い、平成21年3月から国内基準を採用しております。
8. 優先出資価格収益率は、貸借対照表日における優先出資価格(当該優先出資価格がない場合には、貸借対照表日前直近の日における優先出資価格)を1口当たり当期純利益金額で除して算出しております。
9. 配当性向は、普通出資配当金と優先出資配当金の合計金額を当期純利益で除して算出しております。

2【沿革】

昭和25年5月	全国信用協同組合連合会設立
昭和26年11月	全国信用金庫連合会へ組織変更
昭和26年12月	地方公共団体に対する貸付を開始
昭和27年7月	日本銀行との当座預金取引開始
昭和28年9月	東京都公金収納事務の取扱開始
昭和31年10月	信用金庫からコールマネーの受入開始(その後昭和34年7月に金庫短期資金と改称、平成12年7月に定期預金取引へ変更)
昭和33年12月	代理貸付制度の取扱開始
昭和35年8月	全国信用不動産株式会社設立(連結子会社)
昭和39年5月	政府保証債の引受開始
昭和41年1月	国債引受けシンジケート団に加入
昭和46年10月	信用金庫相互援助資金制度を創設
昭和57年4月	外国為替業務の取扱開始
昭和58年4月	公共債の窓口販売業務の取扱開始
昭和60年2月	株式会社しんきん情報システムセンター設立(連結子会社)
昭和63年10月	普通出資を1,000億円に増額
平成元年12月	全信連債券(5年もの利付金融債)の発行開始(その後平成12年10月以降発行分よりしんきん中金債券と改称、平成18年8月以降発行分より信金中金債と改称)
平成2年10月	全信連インターナショナル株式会社設立(連結子会社)
平成2年12月	全信連ビジネスサービス株式会社設立(連結子会社)
	全信連投資顧問株式会社設立(連結子会社)
平成3年11月	CP(コマーシャル・ペーパー)のプライマリー・ディーラー業務の取扱開始
平成5年6月	私募債の受託業務の取扱開始
平成5年11月	2年もの利付金融債の発行開始
平成6年2月	株式会社しんきん信託銀行設立(連結子会社)
平成7年6月	優先出資200億円を発行
平成8年9月	しんきん証券株式会社設立(連結子会社)
平成9年3月	優先出資200億円を発行
平成10年1月	優先出資200億円を発行
平成10年11月	全信連投資顧問株式会社をしんきんアセットマネジメント投信株式会社(連結子会社)に商号変更
平成11年1月	優先出資400億円を発行
平成11年3月	全国信用不動産株式会社(連結子会社)の株式譲渡により非子会社化
平成12年3月	普通出資を2,000億円に増額
平成12年10月	信金中央金庫に名称変更
	全信連インターナショナル株式会社をしんきんインターナショナル株式会社(連結子会社)に商号変更
	全信連ビジネスサービス株式会社をしんきん中金ビジネス株式会社(連結子会社)に商号変更

平成12年12月	7年もの及び10年もの利付金融債の発行 優先出資916億円を公募増資 優先出資を東京証券取引所に上場
平成13年4月	信用金庫経営力強化制度の運営開始
平成13年6月	信金キャピタル株式会社設立(連結子会社)
平成14年7月	しんきんインターナショナル株式会社を信金インターナショナル株式会社(連結子会社)に邦文表記変更 しんきん中金ビジネス株式会社を信金中金ビジネス株式会社(連結子会社)に名称変更
平成14年11月	信金ギャランティ株式会社設立(連結子会社)
平成14年12月	信用金庫から2,057億円の劣後ローン取入れ
平成18年2月	証券化のために設立された特別目的会社への譲渡を前提とした劣後ローン1,000億円の取入れ
平成19年12月	本店を現在地(東京都中央区八重洲一丁目3番7号)に移転
平成20年7月	本店京橋出張所を開設(旧本店所在地)
平成20年9月	信用金庫から2,269億円の劣後ローン取入れ
平成21年6月	普通出資を4,000億円に増額
平成21年8月	優先出資1口を2口に分割
平成21年9月	全国信用不動産株式会社の株式買取により連結子会社化 (同社の100%子会社である信金パートナーズ株式会社を連結子会社化)
平成21年11月	信金中金ビジネス株式会社(連結子会社)が全国信用不動産株式会社(連結子会社)を吸収合併

3【事業の内容】

本中金グループは、本中金および連結子会社9社で構成され、信金中央金庫の事業を中心に、信託・銀行業務、証券業務、投資顧問・投信業務、保証業務、ベンチャーキャピタル・M&A業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。

事業の概要は次のとおりです。

[信金中央金庫の事業]

本中金本支店において、個別金融機関として、預金業務、債券（金融債）業務、融資業務、市場運用業務、証券業務、決済業務等の金融業務を行うとともに、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の業務支援・機能補完および信用力の維持向上のための業務を行っております。

[その他の事業]

(1) 信託・銀行業務

株式会社しんきん信託銀行において、指定金銭信託、金銭債権の信託、投資信託、ファンドトラスト等の信託業務および銀行業務を行っております。

(2) 証券業務

しんきん証券株式会社およびロンドン現地法人である信金インターナショナル株式会社において、有価証券の売買業務、仲介業務、引受業務等の証券業務を行っております。

(3) 投資顧問・投信業務

しんきんアセットマネジメント投信株式会社において、投資顧問業務および投資信託業務を行っております。

(4) 保証業務

信金ギャランティ株式会社において、信用金庫の消費者ローンにかかる保証業務等を行っております。

(5) ベンチャーキャピタル・M&A業務

信金キャピタル株式会社において、ベンチャーキャピタル業務、M&A業務および企業経営等に関するコンサルティング業務等を行っております。

(6) データ処理の受託業務等

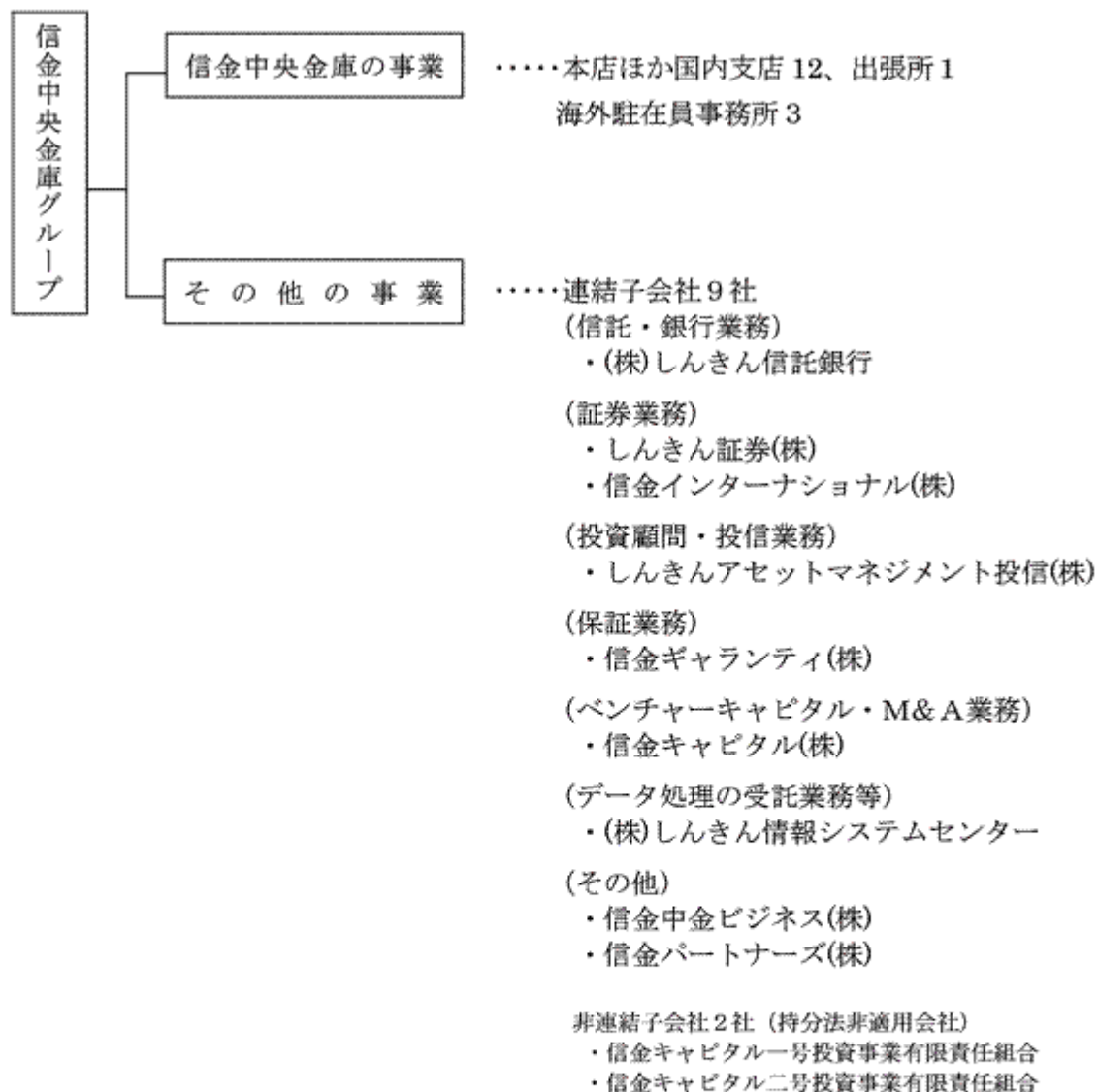
株式会社しんきん情報システムセンターにおいて、電子計算機によるデータ処理の受託業務、インターネットバンキング等のコンピュータシステム開発業務等を行っております。

(7) その他

信金中金ビジネス株式会社において、事務処理の受託業務等を行っております。

また、信金中金ビジネス株式会社の子会社である信金パートナーズ株式会社において、一般労働者および特定労働者派遣事業等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 株式の追加取得により、平成 21 年 9 月に全国信用不動産(株)を子会社とし、これに伴い、同社の 100%子会社である信金パートナーズ(株)を本中金の子会社としております。

なお、全国信用不動産(株)は、平成 21 年 11 月に信金中金ビジネス(株)と合併し、存続会社を信金中金ビジネス(株)としております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	本中金との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社しんきん情報 システムセンター	東京都 中央区	4,500	電算機による データ処理の 受託業務等	50.7	15 (15)		預金取引関係 業務委託関係	本中金より 建物の一部 を賃借	
信金インターナショナル 株式会社	英国 ロンドン市	30 百万英ポンド	証券業務	100.0	1 (1)		証券取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係		
信金中金ビジネス株式 会社	東京都 新宿区	70	事務処理の受 託業務等	100.0	1 (-)		預金取引関係 業務委託関係	本中金より 建物の一部 を賃借	
しんきんアセットマネ ジメント投信株式会社	東京都 中央区	200	投資顧問業務 投資信託業務	100.0	1 (1)		投信取引関係 預金取引関係	本中金より 建物の一部 を賃借	
株式会社しんきん信託 銀行	東京都 中央区	10,000	信託業務 銀行業務	100.0			信託取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	本中金より 建物の一部 を賃借	
しんきん証券株式会社	東京都 中央区	20,000	証券業務	100.0			証券取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	本中金より 建物の一部 を賃借	
信金キャピタル株式会 社	東京都 中央区	490	ベンチャーキ ャピタル業務 M & A 仲介 業務	100.0	2 (2)		預金取引関係 当社組成の投 資事業組合へ の出資取引関 係		
信金パートナーズ株式 会社	東京都 中央区	20	一般労働者お よび特定労働 者派遣事業	100.0 (100.0)	1 (-)		預金取引関係 労働者派遣取 引関係		
信金ギャランティ株式 会社	東京都 中央区	1,000	消費者信用保 証業務	100.0 (0.8)	2 (2)		預金取引関係	本中金より 建物の一部 を賃借	

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社しんきん情報システムセンター及びしんきんアセットマネジメント投信株式会社であります。
3. 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4. 「本中金との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、本中金の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	信金中央金庫の事業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1,048	454	1,502

(注) 従業員数は、海外の現地採用者及び常勤嘱託職員を含んでおります。

(2) 本中金の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,048	37.7	13.7	7,360

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者及び常勤嘱託職員(うち連結子会社への出向者を除く。)を含み、連結子会社への出向者48人を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、海外の現地採用者及び常勤嘱託職員を含んでおりません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 本中金に従業員組合はありません。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度における業績等の概要は、次のとおりであります。

業績

(金融経済環境)

平成21年度におけるわが国経済は、輸出の増加や景気対策の下支え効果等により、緩やかながら回復の動きを維持しているものの、円高や雇用情勢の悪化、デフレの懸念など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

一方、わが国の金融機関を取り巻く環境を見ますと、引き続き不透明な要因が残るものの、金融市場環境は、リーマンショックを契機とした世界的な金融危機以降、主要各国が協調して実施してきた金融システム安定化の取組みの効果により、総じて落ち着いた推移となりました。また、金融行政においては、中小企業の業況低迷を背景に、平成21年12月に中小企業金融円滑化法が施行されるなどの対応がなされており、金融機関は、地域経済や中小企業の支援のため、金融仲介機能のさらなる発揮を求められております。

(経営方針)

・経営の基本方針

本中金は、次のような経営理念と運営方針に基づき事業運営を行っております。

(1) 経営理念

信用金庫の中央金融機関として、信用金庫業界の発展につとめ、もってわが国経済社会の繁栄に貢献する。

(2) 運営方針

イ．信用金庫の経営基盤の強化、業務機能の補完、信用力の維持・向上につとめる。

本中金は、信用金庫の経営基盤をより強化すべく、収益性の向上やリスク管理の高度化、各種情報の提供、人材の養成などをはじめ、信用金庫個別の実情に応じた支援を行うとともに、信用金庫が多様化する金融ニーズに応えながら、その存在感をより一層高めていくため、地域や中小企業等顧客のニーズに的確に対応した、より付加価値の高い金融商品やサービスの提供につとめるほか、決済業務の拡充、IT化への取組支援、信用金庫取引先の海外進出支援、信用金庫業界のネットワークを活用した業務の推進支援など、信用金庫の業務機能の補完を積極的に行う。

また、本中金は、信用金庫の経営悪化を未然に防止し、その健全性を確保するため、信用金庫業界のセーフティネットの適時・適切な運営等により、信用金庫業界の信用力の維持・向上に万全を期する。

ロ．信用金庫からの安定的な資金調達につとめるとともに、資金調達手段の多様化をはかる。

本中金が信用金庫の中央金融機関として各種金融機能を十分に発揮していくためには、信用金庫からの安定した資金調達が不可欠であり、信用金庫の余資運用ニーズに合致した預金商品の充実につとめる。さらに、金融債の発行に加え、市場資金の取入れなど多様な調達手段の活用をはかる。

ハ．市場運用力の強化、金融サービスの拡充をはかる。

本中金が、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫業界の信用力の維持・向上や信用金庫の業務機能の補完などの機能を発揮していくためには、中長期の視野に立って、本中金自身の財務基盤の安定・強化が不可欠である。そのため、市場環境に即した機動的な運用施策を実施し、ポートフォリオの再構築に取り組むとともに、今後想定される自己資本比率規制の強化等を勘案し、より安定性に配慮した市場運用につとめる。

また、市場運用によらない収益確保のため、信用金庫やその顧客、事業法人などのニーズに応じた金融商品や金融サービスの開発・提供によるフィービジネス等の収益の拡大に取り組むとともに、事業法人等に対する営業推進の強化による貸出増強につとめるなど、収益源の多様化をはかる。

ニ．金融環境の変化に柔軟に対応するとともに、新規業務にも積極的に取り組む。

メガバンク等の中小企業金融分野への攻勢、ゆうちょ銀行の業務範囲の拡大や流通業の金融業への参入など、金融環境は著しく変化している。本中金は、これらの変化に柔軟かつ迅速に対応し、ヒト・モノ・カネ等の経営資源を戦略的に配分する。これにより、信用金庫の余資運用ニーズに的確に対応した魅力ある運用商品およびサービスの提供につとめるほか、新たなフィービジネスや新金融技術・新金融手法を活用した業務にも積極的に取り組む。

ホ．地域の一員として、信用金庫とともに地域の発展と活性化に貢献する。

本中金は、全国各地の信用金庫とともに、地方公共団体や公益法人等への金融サービスの提供に積極的に取り組む。この一環として、信用金庫と連携し、シンジケートローンやPFIの推進につとめるとともに、中小企業の経営改善・企業再生にかかる支援や地域産業調査、地域貢献活動の実践などにも注力し、地域の発展と活性化に貢献する。

ヘ．健全経営の理念のもと、経営の効率化、自己資本の充実、リスク管理の強化につとめる。

本中金は、健全経営の基本の上に立ちつつ、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応していくために、機動的な経営資源の配分、情報共有化による部門間の連携強化等、組織対応力の一層の向上をはかることにより経営の効率化につとめる。また、資本調達手段の多様化や内部留保の積み上げなどにより自己資本の充実をはかるとともに、統合リスク管理の高度化等により、リスク管理の強化につとめる。さらに、内部統制態勢の強化、コンプライアンスの徹底をはかる。

ト．プロフェッショナルな人材の養成と魅力ある職場づくりをはかる。

本中金の経営基盤の強化と組織の活性化に資するため、専門性の高い人材の育成・確保をはかるとともに、職員が一層能力を発揮できる風通しのよい職場づくりにつとめる。本中金職員は、OJTや各種研修、自己啓発などを通じて、金融環境の変化に柔軟に対応できるプロフェッショナルな人材となることを目指す。

チ．社会一般に高く評価される金融機関を目指す。

本中金は、信用金庫の中央金融機関としてその役割を果たすばかりでなく、企業内容の適切な開示や法令等遵守（コンプライアンス）の徹底、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の強化、社会貢献・地域貢献の実践、環境経営の推進等につとめ、広く社会一般から評価される金融機関となることを目指す。

・中長期的な経営戦略

本中金は、健全経営の基本を堅持し、信用金庫業界の信用力の維持・向上につとめるとともに、金融環境の変化に適切に対応しつつ、信用金庫に対する業務機能補完の活動を強化するほか、今年度、創立60周年という節目の年を迎えるのを機に、中期的な業務運営の方向性を示すものとして、平成22年度から24年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「SCB中期アクション・プログラム2010」を策定いたしました。

なお、中期経営計画では、3つのコアプランとそれらをサポートする4つのプランを掲げ、具体的な各種施策に取り組んでまいります。

<コアプラン>

信用金庫の地域金融・中小企業金融にかかる課題解決を支援する態勢の強化

本中金は、地域および中小企業が抱える課題の解決に向けた信用金庫の懸命の取組みを十分踏まえ、その支援につとめることが極めて重要な役割であると再認識し、信用金庫が個別に行うことが困難である、あるいは非効率となる業務等において、これまで以上に一歩踏み込んだ支援のための態勢を強化いたします。

信用金庫の経営の安定性の確保を支援するための態勢の強化

業界のセーフティネットである「信用金庫経営力強化制度」における予防的措置や、万が一経営悪化に陥った場合の再建支援等を効果的に進めていくための対応を強化いたします。

また、業界の制度として健全な信用金庫への資本供与の仕組みが可能かどうかの検討や、中長期的な観点での業界セーフティネットのあり方について探求してまいります。

併せて、信用金庫における余裕資金の効率的な運用に対する支援にも取り組んでまいります。

本中金の安定した芯の強い財務基盤の構築

コアプラン および を実施するためには、本中金自らの財務基盤の安定化が不可欠であります。一方で、本中金の収益の太宗を占める市場運用については、今後想定される自己資本比率規制の強化や国際会計基準の導入など、これまで以上に安全性に配慮することが要請されつつあります。こうした状況を踏まえ、よりきめ細かなALM（運用・調達管理）、リスク管理を徹底しつつ、安定した財務基盤・収益基盤の構築に努めてまいります。

また、市場運用によらない事業会社等への融資業務あるいは役務取引等については、商品・サービスおよび推進策の多様化等を図りながら、地道な営業推進により収益の積上げに努めてまいります。

<サポートプラン>

信用金庫との絆の強化（インターフェイスの抜本的見直し）

業務のスクラップアンドビルドの推進

ガバナンス態勢等（意思決定プロセスにおけるチェック機能等）の充実・強化

中央金融機関の役職員としての誇りを持ち、専門性を有する人材の育成等

(業績)

本中金は、前年度決算が創業以来、初めての大規模な赤字かつ無配となった状況を真摯に受け止め、自己資本の充実による財務基盤の強化をはかるとともに、早期の黒字化・復配の実現を最優先課題とし、「金融環境変化に即した投融資戦略」、「市場運用における安定的な収益増加策の実施」、「融資業務等、市場運用以外の収益源確保の推進」、「業務運営の効率化」という4つの取組方針に基づき、全力で取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度における業績は、以下のとおりとなりました。

・損益の状況

(単体)

経常収益は、前年度比924億円減少し3,700億円となりました。これは、世界的な金融危機下における各国中央銀行の緊急利下げ等により、内外金利が低下したことを主因に資金運用収益が減少したことによるものです。一方、経常費用は同3,297億円減少し3,528億円となりました。これは、減損処理が前年度と比較し、少額にとどまったことに加え、外貨の調達金利が大幅に低下したことによるものです。

これらの結果、経常利益は前年度2,200億円の赤字から171億円の黒字、当期純利益は、前年度1,838億円の赤字から283億円の黒字となりました。

(連結)

経常収益は、前年度比918億円減少し3,927億円となりました。一方、経常費用は、同3,283億円減少し3,730億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度2,167億円の赤字から197億円の黒字、当期純利益は、前年度1,825億円の赤字から292億円の黒字となりました。

・資産、負債等の状況

資産の部は、現金および預け金が、有価証券運用に資金をシフトさせたことを主因に、前年度末比8,292億円減少し2兆4,857億円となりました。一方、有価証券は、国債の増加を主因に、同1兆1,211億円増加し17兆2,959億円、また、貸出金は国・政府関係機関向け貸出の増加を主因に、同8,266億円増加し6兆2,638億円となりました。

これらの結果、資産の部合計は、同1兆705億円増加し28兆5,756億円となりました。

負債の部は、預金が信用金庫からの定期性預金の増加を主因に、前年度末比9,158億円増加し19兆7,205億円となりました。また、本中金は金融債発行金融機関として、5年もの利付金融債を毎月発行しており、当年度において信金中金債を新たに7,994億円発行し、年度中の償還額を差し引いた年度末残高は、同853億円増加し4兆8,029億円となりました。一方、借入金等は、同4,109億円減少し2兆3,784億円となりました。

これらの結果、負債の部合計は、同4,933億円増加し27兆5,548億円となりました。

純資産は、平成21年6月末に普通出資2,000億円の増資による資本調達を実施した結果、出資金は4,909億円となりました。また、金融不安の後退等により、金融証券市場が落ち着きを取り戻したことに加え、株式、投資信託等の価格変動資産の圧縮に取り組んだことから、その他有価証券評価差額金が前年度比3,499億円改善し、107億円のプラスとなりました。

これらの結果、純資産の部合計は、同5,773億円増加し1兆208億円となりました。

なお、連結ベースの不良債権比率は、一部与信先の破綻等の影響により同0.07ポイント上昇し0.63%(単体ベースでも0.63%)となりましたが、引き続き、資産の状況は健全な水準にあります。

・セグメント

事業の種類別業績につきましては、連結会社において信託・証券業務等を営んでおりますが、信金中央金庫の事業の経常収益等の割合が、全セグメントの経常収益等の合計の90%超を占めております。

また、所在地別業績につきましては、連結会社において海外業務を営んでおりますが、本邦の経常収益及び資産の金額の割合が、全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額の90%超を占めております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローは、以下のとおりとなりました。

1．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,746億円の収入となりました。これは、前年度末比で6,418億円の収入減少となっています。

2．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,928億円の支出となりました。これは、前年度末比で1兆1,233億円の支出増加となっています。

3．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,989億円の収入となりました。これは、前年度末比125億円の収入減少となっています。

4．現金及び現金同等物の期末残高

以上のような結果、現金及び現金同等物の当年度末残高は、前年度末比6,193億円減少し5,801億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、国内では、資金運用収支が前連結会計年度比110億89百万円減少し 661億89百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比40百万円減少し206億 9 百万円、特定取引収支が前連結会計年度比 9 億22百万円増加し94億79百万円、その他業務収支が前連結会計年度比1,507億22百万円増加し79億50百万円となりました。

海外では、前連結会計年度において本中金の海外店を閉鎖したため、資金運用収支が前連結会計年度比35億95百万円減少し 2 億15百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比10百万円減少し 1 億54百万円、特定取引収支が前連結会計年度比53百万円増加し54百万円、その他業務収支が前連結会計年度比27億67百万円増加し40百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前連結会計年度比146億27百万円減少し663億97百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比68百万円増加し192億28百万円、特定取引収支が前連結会計年度比 9 億63百万円増加し94億72百万円、その他業務収支が前連結会計年度比1,533億35百万円増加し75億 8 百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	77,278	3,810	64	81,024
	当連結会計年度	66,189	215	7	66,397
うち資金運用収益	前連結会計年度	379,562	24,814	13,650	390,726
	当連結会計年度	292,243	215	124	292,334
うち資金調達費用	前連結会計年度	302,283	21,003	13,585	309,702
	当連結会計年度	226,053	0	117	225,936
役務取引等収支	前連結会計年度	20,649	164	1,653	19,160
	当連結会計年度	20,609	154	1,535	19,228
うち役務取引等収益	前連結会計年度	31,799	286	2,986	29,099
	当連結会計年度	32,622	175	3,030	29,768
うち役務取引等費用	前連結会計年度	11,149	122	1,332	9,939
	当連結会計年度	12,013	20	1,494	10,539
特定取引収支	前連結会計年度	8,557	1	49	8,509
	当連結会計年度	9,479	54	61	9,472
うち特定取引収益	前連結会計年度	8,884	1	376	8,509
	当連結会計年度	10,136	69	263	9,942
うち特定取引費用	前連結会計年度	326		326	
	当連結会計年度	656	15	202	470
その他業務収支	前連結会計年度	142,772	2,727	327	145,827
	当連結会計年度	7,950	40	483	7,508
うちその他業務収益	前連結会計年度	38,845	66	774	38,137
	当連結会計年度	38,380	45	842	37,583
うちその他業務費用	前連結会計年度	181,618	2,793	446	183,965
	当連結会計年度	30,429	5	359	30,075

- (注) 1. 「国内」とは、前連結会計年度においては、本中金(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であり、当連結会計年度においては本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、前連結会計年度においては、本中金の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であり、当連結会計年度においては、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度647百万円、当連結会計年度1,412百万円)を、控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度における資金運用勘定平均残高（相殺消去前）は、国内で前連結会計年度比 2兆1,006億30百万円増加し28兆7,524億43百万円、海外で前連結会計年度比6,965億81万円減少し60億75百万円となりました。また、資金調達勘定平均残高（相殺消去前）は、国内で前連結会計年度比 1兆3,930億82百万円増加し27兆8,498億60百万円となりました。

利回りにつきましては、合計の資金運用勘定の利回りは、預け金及び有価証券の利回りが低下したことなどを主因に、前連結会計年度比0.42ポイント低下し1.01%となりました。一方、合計の資金調達勘定の利回りは、預金の利回りが低下したことなどを主因に、前連結会計年度比0.35ポイント低下して0.81%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	26,651,813	379,562	1.42
	当連結会計年度	28,752,443	292,243	1.01
うち貸出金	前連結会計年度	5,901,191	75,697	1.28
	当連結会計年度	6,338,877	65,438	1.03
うち預け金	前連結会計年度	2,184,201	36,842	1.68
	当連結会計年度	2,105,344	12,252	0.58
うち買入手形及びコールローン	前連結会計年度	610,452	5,537	0.90
	当連結会計年度	716,663	2,683	0.37
うち買現先勘定	前連結会計年度	90,714	455	0.50
	当連結会計年度	80,365	105	0.13
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	387,483	1,434	0.37
	当連結会計年度	400,450	583	0.14
うち有価証券	前連結会計年度	16,489,737	235,043	1.42
	当連結会計年度	18,329,048	194,493	1.06
資金調達勘定	前連結会計年度	26,456,778	302,283	1.14
	当連結会計年度	27,849,860	226,053	0.81
うち預金	前連結会計年度	19,913,463	170,525	0.85
	当連結会計年度	20,930,362	149,521	0.71
うち譲渡性預金	前連結会計年度	14,014	3	0.02
	当連結会計年度	24,403	2	0.00
うち債券	前連結会計年度	4,582,405	50,692	1.10
	当連結会計年度	4,779,234	57,062	1.19
うち借入金	前連結会計年度	889,730	13,112	1.47
	当連結会計年度	815,439	13,259	1.62
うち売渡手形及びコールマネー	前連結会計年度	562,719	4,621	0.82
	当連結会計年度	453,090	712	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	112,390	563	0.50
	当連結会計年度	50,526	62	0.12
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	452,118	11,397	2.52
	当連結会計年度	965,952	2,851	0.29

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、前連結会計年度においては、本中金(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、当連結会計年度においては、本中金及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度71,157百万円、当連結会計年度170,169百万円)及び利息(前連結会計年度647百万円、当連結会計年度1,412百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	702,656	24,814	3.53
	当連結会計年度	6,075	215	3.54
うち貸出金	前連結会計年度	2,163	59	2.73
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	238,125	7,457	3.13
	当連結会計年度	1,969	28	1.45
うち買入手形及びコールローン	前連結会計年度	1,172	8	0.68
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	377,527	14,921	3.95
	当連結会計年度	4,105	186	4.54
資金調達勘定	前連結会計年度	722,603	21,003	2.90
	当連結会計年度		0	
うち預金	前連結会計年度	73,093	2,204	3.01
	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度	46,348	1,379	2.97
	当連結会計年度			
うち債券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	47,963	486	1.01
	当連結会計年度		0	
うち売渡手形及びコールマネー	前連結会計年度	52	1	2.31
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度	702	16	2.37
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1. 海外連結子会社の平均残高は、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、前連結会計年度においては、本中金の海外店及び海外連結子会社であり、当連結会計年度においては、海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	27,354,470	67,966	27,286,504	404,376	13,650	390,726	1.43
	当連結会計年度	28,758,518	69,101	28,689,417	292,458	124	292,334	1.01
うち貸出金	前連結会計年度	5,903,354		5,903,354	75,756		75,756	1.28
	当連結会計年度	6,338,877		6,338,877	65,438		65,438	1.03
うち預け金	前連結会計年度	2,422,326	14,345	2,407,981	44,317	46	44,271	1.83
	当連結会計年度	2,107,314	15,377	2,091,936	12,280	43	12,237	0.58
うち買入手形及びコール ローン	前連結会計年度	611,624		611,624	5,545		5,545	0.90
	当連結会計年度	716,663		716,663	2,683		2,683	0.37
うち買現先勘定	前連結会計年度	90,714		90,714	455		455	0.50
	当連結会計年度	80,365		80,365	105		105	0.13
うち債券貸借取引支払保証 金	前連結会計年度	387,483		387,483	1,434		1,434	0.37
	当連結会計年度	400,450		400,450	583		583	0.14
うち有価証券	前連結会計年度	16,867,265	53,104	16,814,161	249,965	124	249,840	1.48
	当連結会計年度	18,333,153	53,723	18,279,430	194,679	80	194,599	1.06
資金調達勘定	前連結会計年度	27,179,382	569,720	26,609,661	323,287	13,585	309,702	1.16
	当連結会計年度	27,849,860	16,794	27,833,066	226,053	117	225,936	0.81
うち預金	前連結会計年度	19,986,557	14,393	19,972,163	172,730	46	172,684	0.86
	当連結会計年度	20,930,362	15,795	20,914,566	149,521	43	149,477	0.71
うち譲渡性預金	前連結会計年度	60,362		60,362	1,382		1,382	2.29
	当連結会計年度	24,403		24,403	2		2	0.00
うち債券	前連結会計年度	4,582,405	883	4,581,522	50,692	59	50,632	1.10
	当連結会計年度	4,779,234	998	4,778,236	57,062	73	56,988	1.19
うち借入金	前連結会計年度	937,693		937,693	13,598		13,598	1.45
	当連結会計年度	815,439		815,439	13,259		13,259	1.62
うち売渡手形及びコールマ ネー	前連結会計年度	562,772		562,772	4,622		4,622	0.82
	当連結会計年度	453,090		453,090	712		712	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	113,092		113,092	579		579	0.51
	当連結会計年度	50,526		50,526	62		62	0.12
うち債券貸借取引受入担保 金	前連結会計年度	452,118		452,118	11,397		11,397	2.52
	当連結会計年度	965,952		965,952	2,851		2,851	0.29

(注) 1. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度 71,157百万円、当連結会計年度170,169百万円)及び利息(前連結会計年度647百万円、当連結会計年度 1,412百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は、前連結会計年度比 6 億69百万円増加し、297億68百万円となりました。一方、役務取引等費用は、前連結会計年度比 6 億円増加し、105億39百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	31,799	286	2,986	29,099
	当連結会計年度	32,622	175	3,030	29,768
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	656		0	656
	当連結会計年度	933		0	933
うち為替業務	前連結会計年度	586	3	2	587
	当連結会計年度	503		2	501
うち証券関連業務	前連結会計年度	8,099	282	1,761	6,620
	当連結会計年度	7,754	175	1,835	6,094
うち代理業務	前連結会計年度	2,144		4	2,140
	当連結会計年度	2,113		3	2,109
うち保証業務	前連結会計年度	2,554		0	2,554
	当連結会計年度	2,987		0	2,987
うち受託業務	前連結会計年度	17,114		1,218	15,896
	当連結会計年度	17,295		1,167	16,127
役務取引等費用	前連結会計年度	11,149	122	1,332	9,939
	当連結会計年度	12,013	20	1,494	10,539
うち為替業務	前連結会計年度	116	2		118
	当連結会計年度	106			106
うち代理貸付業務	前連結会計年度	2,283			2,283
	当連結会計年度	1,872			1,872

(注) 1. 「国内」とは、前連結会計年度においては、本中金(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、当連結会計年度においては、本中金及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、前連結会計年度においては、本中金の海外店及び海外連結子会社であり、当連結会計年度においては、海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度における特定取引収益は、特定金融派生商品収益の増加を主因として、前連結会計年度比14億33百万円増加し99億42百万円となりました。一方、特定取引費用は、4億70百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	8,884	1	376	8,509
	当連結会計年度	10,136	69	263	9,942
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	812	1	376	438
	当連結会計年度	808	69	263	615
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	596			596
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	4,562			4,562
	当連結会計年度	8,966			8,966
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	2,912			2,912
	当連結会計年度	361			361
特定取引費用	前連結会計年度	326		326	
	当連結会計年度	656	15	202	470
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	326		326	
	当連結会計年度	186	15	202	
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	470			470
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、前連結会計年度においては、本中金(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、当連結会計年度においては、本中金及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、前連結会計年度においては、本中金の海外店及び海外連結子会社であり、当連結会計年度においては、海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度における特定取引資産は、前連結会計年度比1,812億9百万円増加し4,585億32百万円、特定取引負債は、前連結会計年度比28億86百万円増加し1,028億96百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	287,423		10,100	277,323
	当連結会計年度	470,302		11,770	458,532
うち商品有価証券	前連結会計年度	83,997		10,100	73,897
	当連結会計年度	100,760		11,770	88,990
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	38			38
	当連結会計年度	18			18
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	0			0
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	39,466			39,466
	当連結会計年度	52,975			52,975
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	163,921			163,921
	当連結会計年度	316,548			316,548
特定取引負債	前連結会計年度	100,010			100,010
	当連結会計年度	102,896			102,896
うち売付商品債券	前連結会計年度	63,218			63,218
	当連結会計年度	55,070			55,070
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	54			54
	当連結会計年度				
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	36,737			36,737
	当連結会計年度	47,826			47,826
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	18,819,913		15,114	18,804,798
	当連結会計年度	19,733,379		12,834	19,720,544
うち流動性預金	前連結会計年度	2,062,347		5,432	2,056,915
	当連結会計年度	2,053,112		4,296	2,048,815
うち定期性預金	前連結会計年度	16,379,550		9,680	16,369,870
	当連結会計年度	17,377,243		8,534	17,368,708
うちその他	前連結会計年度	378,015		2	378,012
	当連結会計年度	303,023		3	303,019
譲渡性預金	前連結会計年度	1,040			1,040
	当連結会計年度	2,910			2,910
総合計	前連結会計年度	18,820,953		15,114	18,805,838
	当連結会計年度	19,736,289		12,834	19,723,454

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
4. 定期性預金 = 定期預金 + 積立定期預金
5. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(6) 国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付信金中金債	前連結会計年度	4,728,880		11,200	4,717,680
	当連結会計年度	4,815,810		12,890	4,802,920
割引信金中金債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
合計	前連結会計年度	4,728,880		11,200	4,717,680
	当連結会計年度	4,815,810		12,890	4,802,920

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 債券には、債券募集金を含んでおりません。
4. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)
a 直接貸出

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,920,166	100.00
製造業	246,607	5.01
農業	0	0.00
林業	0	0.00
漁業	7,988	0.16
鉱業	950	0.02
建設業	73,426	1.49
電気・ガス・熱供給・水道業	84,948	1.73
情報通信業	57,004	1.16
運輸業	379,016	7.70
卸売・小売業	297,783	6.05
金融・保険業	1,139,338	23.16
不動産業	576,198	11.71
各種サービス業	646,834	13.15
地方公共団体	594,904	12.09
その他	815,165	16.57
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	0	100.00
合計	4,920,167	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、本中金の海外連結子会社であります。
3. 「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,829,851	100.00
製造業	292,927	5.02
農業, 林業	-	-
漁業	8,277	0.14
鉱業, 採石業, 砂利採取業	950	0.02
建設業	34,595	0.59
電気・ガス・熱供給・水道業	77,702	1.33
情報通信業	55,397	0.95
運輸業, 郵便業	398,491	6.84
卸売業, 小売業	343,329	5.89
金融業, 保険業	1,001,005	17.17
不動産業, 物品賃貸業	871,853	14.96
地方公共団体	646,015	11.08
その他	2,099,306	36.01
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	0	100.00
合計	5,829,852	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、本中金の海外連結子会社であります。
3. 「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。
4. 日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。これにより、「国内」の「その他」には、前連結会計年度における「国内」の「各種サービス業」のうち、物品賃貸業を除いた額を含んでおります。

b 代理貸付

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内	517,058	100.00
製造業	41,690	8.06
農業	1,104	0.21
林業	37	0.01
漁業	193	0.04
鉱業	226	0.04
建設業	16,983	3.29
電気・ガス・熱供給・水道業	95	0.02
情報通信業	565	0.11
運輸業	9,139	1.77
卸売・小売業	40,353	7.80
金融・保険業	536	0.10
不動産業	284,581	55.04
各種サービス業	69,999	13.54
地方公共団体	0	0.00
その他	51,550	9.97
合計	517,058	-

(注) 1. 「国内」とは、本中金のみであります。

2. 代理貸付については、後記「5 経営上の重要な契約等」に記載しております。

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内	433,971	100.00
製造業	32,657	7.53
農業, 林業	1,244	0.29
漁業	174	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	195	0.05
建設業	14,203	3.27
電気・ガス・熱供給・水道業	73	0.02
情報通信業	455	0.10
運輸業, 郵便業	6,966	1.61
卸売業, 小売業	32,253	7.43
金融業, 保険業	368	0.08
不動産業, 物品賃貸業	250,589	57.74
地方公共団体	-	-
その他	94,789	21.84
合計	433,971	-

(注) 1. 「国内」とは、本中金のみであります。

2. 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。これにより、「その他」には、前連結会計年度における「各種サービス業」のうち、物品賃貸業を除いた額を含んでおります。

c 合計

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,437,225	100.00
製造業	288,298	5.30
農業	1,104	0.02
林業	37	0.00
漁業	8,181	0.15
鉱業	1,176	0.02
建設業	90,409	1.66
電気・ガス・熱供給・水道業	85,044	1.57
情報通信業	57,570	1.06
運輸業	388,156	7.14
卸売・小売業	338,137	6.22
金融・保険業	1,139,875	20.97
不動産業	860,780	15.83
各種サービス業	716,833	13.18
地方公共団体	594,904	10.94
その他	866,716	15.94
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	0	100.00
合計	5,437,226	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、本中金の海外連結子会社であります。
 3. 「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,263,823	100.00
製造業	325,585	5.20
農業, 林業	1,244	0.02
漁業	8,452	0.13
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,145	0.02
建設業	48,799	0.78
電気・ガス・熱供給・水道業	77,775	1.24
情報通信業	55,852	0.89
運輸業, 郵便業	405,458	6.47
卸売業, 小売業	375,583	6.00
金融業, 保険業	1,001,374	15.99
不動産業, 物品賃貸業	1,122,442	17.92
地方公共団体	646,015	10.31
その他	2,194,095	35.03
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	0	100.00
合計	6,263,824	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、本中金の海外連結子会社であります。
3. 「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。
4. 日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。これにより、「国内」の「その他」には、前連結会計年度における「国内」の「各種サービス業」のうち、物品賃貸業を除いた額を含んでおります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成21年3月31日	合計	-
	(資産の総額に対する割合：%)	(-)
平成22年3月31日	合計	-
	(資産の総額に対する割合：%)	(-)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況
 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	8,217,224			8,217,224
	当連結会計年度	10,005,448			10,005,448
地方債	前連結会計年度	729,912			729,912
	当連結会計年度	458,480			458,480
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度	49,979			49,979
社債	前連結会計年度	1,060,960		1,100	1,059,860
	当連結会計年度	899,956		1,120	898,836
株式	前連結会計年度	216,598		45,279	171,319
	当連結会計年度	167,852		46,203	121,649
その他の証券	前連結会計年度	6,000,334	3,184	6,941	5,996,576
	当連結会計年度	5,764,384	4,154	6,941	5,761,596
合計	前連結会計年度	16,225,030	3,184	53,320	16,174,894
	当連結会計年度	17,346,102	4,154	54,264	17,295,991

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。
 4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

本中金の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	57,826	81,997	139,823
経費(除く臨時処理分)	26,939	24,761	2,178
人件費	10,626	10,277	349
物件費	14,840	13,192	1,648
税金	1,473	1,292	181
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	84,766	57,235	142,001
一般貸倒引当金繰入額	4,726	1,055	3,671
業務純益	89,492	56,180	145,672
うち債券関係損益	146,014	6,386	152,400
臨時損益	130,598	38,994	91,604
株式関係損益	109,941	19,916	90,025
不良債権処理損失	20,598	17,909	2,689
貸出金償却	42	46	4
個別貸倒引当金繰入額	13,006	15,513	2,507
特定債務者支援引当金繰入額			
特定海外債権引当勘定繰入額			
その他の債権売却損等	7,550	2,349	5,201
その他臨時損益	57	1,168	1,111
経常利益	220,090	17,186	237,276
特別損益	154	41	195
うち固定資産処分損益	154	8	146
税引前当期純利益	220,244	17,228	237,472
法人税、住民税及び事業税	85	106	21
法人税等還付額	11,626		11,626
法人税等調整額	24,890	11,244	13,646
法人税等合計	36,432	11,137	25,295
当期純利益	183,812	28,365	212,177

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
人件費	11,083	10,870	213
報酬給料手当	8,322	8,042	280
退職給付費用	1,662	1,879	217
その他	1,098	947	151
物件費	14,840	13,192	1,648
事務費	5,318	4,942	376
(うち旅費・交通費)	(230)	(195)	(35)
(うち通信費)	(281)	(248)	(33)
(うち事務機械賃借料)	(2)	(1)	(1)
(うち事務委託費)	(4,166)	(3,952)	(214)
固定資産費	1,671	1,542	129
(うち土地建物賃借料)	(292)	(259)	(33)
(うち保全管理費)	(1,095)	(1,021)	(74)
事業費	452	427	25
(うち広告宣伝費)	(177)	(168)	(9)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(265)	(250)	(15)
人事厚生費	122	136	14
減価償却費	6,653	5,922	731
その他	621	220	401
税金	1,473	1,292	181
合計	27,397	25,355	2,042

(注) 損益計算書中「経費」の内訳であります。

2. 利鞘(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.43	1.01	0.42
(イ) 貸出金利回	1.28	1.03	0.25
(ロ) 有価証券利回	1.48	1.06	0.42
(2) 資金調達原価	1.26	0.90	0.36
(イ) 預金等利回	0.86	0.71	0.15
(ロ) 外部負債利回	1.49	0.75	0.74
(3) 総資金利鞘	-	0.17	0.06

(注) 「外部負債」 = 借入金 + コールマネー + 売現先勘定 + 債券貸借取引受入担保金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.66	8.00	22.66
業務純益ベース	15.48	7.85	23.33
当期純利益ベース	31.79	3.96	35.75

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	18,819,913	19,733,379	913,466
預金(平残)	19,986,557	20,930,362	943,805
貸出金(未残)	5,437,196	6,263,796	826,600
貸出金(平残)	5,903,325	6,338,849	435,524

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,213	1,186	27
法人	18,777,258	19,618,689	841,431
合計	18,778,472	19,619,876	841,404

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	99,724	81,115	18,609
うち住宅ローン残高	52,207	44,206	8,001
うちその他ローン残高	47,517	36,908	10,609

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,885,226	1,569,355	315,871
総貸出金残高	百万円	5,437,196	6,263,796	826,600
中小企業等貸出金比率	/ %	34.67	25.05	9.62
中小企業等貸出件数	件	85,746	68,525	17,221
総貸出金件数	件	91,028	73,440	17,588
中小企業等貸出件数比率	/ %	94.19	93.30	0.89

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(債務保証)の状況(単体)
債務保証の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	11	37	8	28
信用状	516	2,143	469	2,072
保証	603	50,712	643	40,690
計	1,130	52,894	1,120	42,791

6. 内国為替の状況(単体)

区分	前事業年度		当事業年度		
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)	
送金為替	各地へ向けた分	2,236	11,872,459	2,352	10,953,964
	各地より受けた分	123	9,414,188	123	7,880,806
代金取立	各地へ向けた分	0	6,530	0	3,030
	各地より受けた分	0	0	0	0

7. 外国為替の状況(単体)

区分	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万米ドル)		金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	1,600	1,394	
	買入為替	242	326	
被仕向為替	支払為替	946	1,052	
	取立為替	187	146	
合計	2,977	2,919		

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、本中金は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率

(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	出資金	290,998	490,998
	うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	90,998	90,998
	優先出資申込証拠金		
	資本剰余金	100,678	100,678
	利益剰余金	351,288	366,988
	処分未済持分()		
	自己優先出資()		
	自己優先出資申込証拠金		
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定	3,638	3,016
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	7,392	7,828
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額()			
計 (A)	746,719	963,478	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,645	9,645
	一般貸倒引当金	13,944	15,084
	負債性資本調達手段等	629,900	628,950
	うち永久劣後債務(注1)	326,900	326,990
	うち期限付劣後債務及び期限付優先出資(注2)	302,910	301,960
計	653,489	653,680	
うち自己資本への算入額 (B)	653,489	653,680	
控除項目	控除項目(注3) (C)	262,671	304,353
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	1,137,537	1,312,804
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,459,793	4,026,299
	オフ・バランス取引等項目	364,514	425,582
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,824,308	4,451,882
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	217,612	207,834
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	17,409	16,626
計(E) + (F) (H)	5,041,921	4,659,717	
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100(%)		22.56	28.17
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(H) × 100(%)		14.81	20.67

- (注) 1. 告示第5条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
2. 告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
3. 告示第6条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率
(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	出資金	290,998	490,998
	うち非累積的永久優先出資	90,998	90,998
	優先出資申込証拠金		
	資本準備金	100,678	100,678
	その他資本剰余金		
	利益準備金	80,100	83,000
	特別積立金	258,783	270,778
	次期繰越金		99
	その他		
	処分未済持分()		
	自己優先出資()		
	自己優先出資申込証拠金		
	その他有価証券の評価差損()		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額()			
計 (A)	730,559	945,554	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,645	9,645
	一般貸倒引当金	13,832	14,887
	負債性資本調達手段等	629,900	628,950
	うち永久劣後債務(注1)	326,990	326,990
	うち期限付劣後債務及び期限付優先出資(注2)	302,910	301,960
	計	653,377	653,482
うち自己資本への算入額 (B)	653,377	653,482	
控除項目 (注3)	控除項目 (C)	262,671	304,353
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D)	1,121,265	1,294,683
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,496,349	4,063,564
	オフ・バランス取引等項目	329,029	385,337
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,825,379	4,448,902
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	173,171	164,217
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,853	13,137
計(E) + (F) (H)	4,998,550	4,613,119	
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100(%)		22.43	28.06
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(H) × 100(%)		14.61	20.49

(注) 1 . 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

2 . 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

3 . 告示第15条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、本中金の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	90	189
危険債権	167	141
要管理債権	51	68
正常債権	54,708	62,799

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、信金中央金庫の事業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

平成22年度のわが国経済は、世界経済の回復や緊急経済対策、家計支援策等により、民間需要が底堅く推移することが期待され、当面、緩やかな回復が見込まれます。しかしながら、政策効果の低下や公共投資の削減および欧州における信用不安の影響などから、依然として景気の下振れリスクは払拭できず、中小零細企業を取り巻く環境は引き続き厳しいものと予想されます。

一方、金融行政においては、金融審議会の「協同組織金融機関のあり方に関するワーキング・グループ」が平成21年6月に「中間論点整理報告書」を取りまとめ公表したほか、平成21年12月に「中小企業金融円滑化法」が施行されるなど、地域金融、中小企業金融の担い手である、信用金庫に対する期待とその役割が一段と高まってきております。

こうした環境の中で、信用金庫が地域経済の活性化および中小企業金融の円滑化の重要な担い手としての役割をさらに発揮し、存在感を高めていくため、信用金庫の中央金融機関として本中金の果たすべき役割は今後ますます重要になるものと考えられます。

本中金の課題は、真に評価される質の高い業務運営につとめるとともに、多様化・高度化する信用金庫のニーズへ迅速かつ的確に対応し、信用金庫業界のさらなる発展に貢献するため、先に述べた中期経営計画「SCB中期アクション・プログラム2010」にもとづき、その具体的な施策を着実に実行していくことであります。

あわせて、本中金は、法令遵守（コンプライアンス）の徹底、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の強化、社会貢献の実践等につとめ、社会一般から高く評価される金融機関となることを目指してまいります。

4【事業等のリスク】

本中金および本中金グループの事業その他に関するリスクにつきまして、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、参考になると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

本中金グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に万遺漏なきを期してまいります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本報告書の提出日現在において判断したものです。

・本中金に特徴的なリスク

1．信用金庫業界との関係

本中金（単体ベース、以下1項において同じ）は、信用金庫の相互扶助を目的として、信用金庫法（昭和26年法律第238号）に基づき、信用金庫が会員となって出資をすることにより設立された協同組織金融機関であります。本中金の会員である信用金庫は、一定地域内の中小企業や個人を会員（信用金庫の会員になるには、個人事業者にあつては常時使用する従業員が300人以下、法人にあつては常時使用する従業員が300人以下または資本金9億円以下であることという制限があります。）とする協同組織形態（組合員（会員）の相互扶助を基本理念とする非営利法人）の金融機関です。本中金は、信用金庫業界を基盤としており、信用金庫業界の経営成績や財政状態の変動は、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

2．特有の法的規制

本中金は、信用金庫法に定める信用金庫連合会という特別の法人であり、株式会社形態をとる銀行に比較し、法制面で異なるところがあります。このような法制上の位置づけから、本中金グルー

プの業務は一定の制約を受けております。今後の業務展開の中で、これらの制約によって本中金グループが競争優位を得られない可能性があり、その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。なお、法制面で銀行と異なる主な点は次のとおりです。

(1) 信用金庫法の認可事項

本中金は、次のいずれかに該当するときは、内閣総理大臣（金融庁長官に権限を委任）の認可を受ける必要があります。

定款を変更しようとするとき。

業務の種類または方法を変更しようとするとき。

(2) 業務の範囲

本中金の業務は、主に会員である信用金庫に対して行うものであり、会員以外の者からの預金の受入れや会員以外の者に対する資金の貸付けなどの業務については、その取扱いに先立ち内閣総理大臣の認可を受けております。また、債務の保証、手形の引受、有価証券の貸付けなど一部の業務については、会員のほか内閣府令で定める者に対してのみ取扱いが認められているなど一定の制限があります。

3. 業界のセーフティネットの運営に関するリスク

本中金は、信用金庫業界の信用秩序維持のために、信用金庫経営力強化制度と信用金庫相互援助資金制度を運営しています。

信用金庫経営力強化制度は、信用金庫業界の経営力の一層の強化を図るため、経営分析、経営相談および資本増強制度により構成されており、信用金庫業界のセーフティネットの主要な柱であります。本中金は、この経営力強化制度にもとづいて、信用金庫の経営分析を行い、必要に応じて経営相談を実施するほか、一定の限度内で個別信用金庫に対して資本を供与しております。供与先信用金庫の経営状況の変化等によっては、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

また、信用金庫相互援助資金制度は、資本増強制度による資本供与に加えて、財政的支援が必要と判断される場合において、信用金庫業界として該当信用金庫に援助を行う制度であります。当該制度を適用して支援を行う必要が生じた場合には、本中金も信用金庫業界の一員として応分の負担を求められる可能性があります。その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

4. 有価証券に関するリスク

(1) 金利リスク

本中金グループは、国内外の債券を保有しております。債券全体のデュレーションは約1.56年（平成22年3月末現在、単体ベース）と短いものの、内外の市場金利上昇に伴う価格の下落により評価損が発生した場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(2) 信用リスク

本中金グループは、有価証券投資に関し国債や地方債などを中心としておりますが、社債等の保有による一定の信用リスクを抱えております。これが顕在化した場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(3) 為替リスク

本中金グループは、外国証券を保有しております。これらは主に外貨を調達して外貨で運用するいわゆる外 - 外運用により行っておりますが、外貨建資産と外貨調達に係る為替リスクが相殺されない場合または為替ヘッジを行っていない場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(4) 価格変動リスク

本中金グループは、株式、投資信託などの市場性のある有価証券を保有しております。これらの有価証券は価格変動リスクがあるため、内外経済や証券市場の需給関係の悪化、個別企業の業況悪化等に伴い、保有有価証券の価格の下落により評価損が発生した場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(5) 市場流動性リスク

本中金グループは、市場で取引される様々な有価証券を保有しておりますが、市場の混乱等により、保有有価証券の市場流動性が著しく低下し、価格の下落により評価損が発生した場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

5．貸出金に関するリスク

(1) 不良債権の状況

本中金グループの不良債権比率（信用金庫法に基づくリスク管理債権額の対貸出金残高比率）は、0.63%（平成22年3月末現在、連結ベース）と低い水準となっているものの、事業会社向け貸付、非居住者向け貸付、代理貸付（信用金庫に委託してその取引先である地域の中小企業や個人事業主等に対して行う融資）を保有しており、一定の貸倒リスクを抱えております。内外経済の動向、不動産および株式等の市況の変動、個別の融資先の業況悪化等によっては、本中金グループの不良債権および与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(2) 特定セクターへの集中

本中金グループは、貸出金に関し国・政府関係機関、地方公共団体および公益法人等に対するものが多くを占めております。本邦政府・政府関係機関の財政状況や信用力等の悪化、ネガティブな報道、格付会社による格下げなどがあった場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

6．資金調達に関するリスク

本中金グループは、主として預金と金融債により資金を調達しておりますが、預金の大部分は信用金庫の余裕資金が預け入れられたものであります。信用金庫の資金繰りや経済金融環境の変化等によっては、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

さらに、本中金は、内外の格付会社4社から格付けを取得しておりますが、その格付けが引き下げられた場合には、資金調達における取引条件が悪化する、あるいは取引が制約される可能性があります。

・金融機関共通のリスク

1．オペレーショナルリスク

本中金グループが多様な業務を遂行していくにあたっては、オペレーショナルリスクが存在します。役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われること等により損失が発生する事務リスクや、品質不良、人為的ミスおよび災害等の要因により発生するコンピュータシステムの障害、外部からの不正アクセス等コンピュータが不正に使用されること等により損失が発生するシステムリスクなどを抱えています。これらの発生により、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

2．コンプライアンス

本中金グループでは、法令その他諸規則等が遵守されるようコンプライアンス体制および内部管理体制の強化を行っておりますが、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、または予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

3．自己資本比率規制

本中金グループは、連結自己資本比率を、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）により、国内基準（現時点においては4%）以上に維持する必要があります。

本中金グループの自己資本比率はこれらの基準を大きく上回っておりますが、将来、これらの基準を下回った場合、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な制約を受ける可能性があります。その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

なお、本中金グループの自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりであります。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権処理や債務者の信用力悪化等による信用コストの増加
- ・自己資本へ算入可能な劣後債務が再調達できない場合の自己資本の減少

4．各種の規制および法制度等の変更

本中金グループが国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度および税制等が変更された場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

5．風評リスク

内外のメディアにより、本中金グループ、信用金庫業界全体や特定の信用金庫に関する否定的な報道が行われた場合には、それが正確であるか否かにかかわらず、または本中金グループに直接関係しない内容であっても、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

6．競争

金融業への参入規制緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和や公的金融機関の民営化に伴い、金融業における競争は激化する傾向にあります。また、本中金グループは新たな収益機会を得るために、業務範囲を拡大することがあり、その結果、新しいリスクに晒される可能性があります。その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

7．繰延税金資産の取崩し

将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の

回収が困難となり、繰延税金資産の額を減額する必要が生じた場合には、本中金グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

8．個人情報の漏洩

個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)にもとづき、本中金グループは個人情報取扱事業者として個人情報保護にかかる義務等の遵守を求められており、個人情報保護宣言を策定するなど情報管理態勢を整備・運営しています。万が一、外部者による不正なアクセス、役職員の人為的ミス又は事故などにより、顧客情報が漏洩し、その情報が悪用された場合、顧客に対する損害賠償の費用が発生する可能性があります。また、かかる事件が報道され、顧客又は市場からの信頼失墜等により、本中金グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

昭和33年12月に代理貸付制度を創設し、全ての信用金庫と貸付業務委託契約を締結しており、その主な内容は次のとおりであります。

- (1) 本中金は、信用金庫の会員または会員となることができる者に対する資金の貸付、貸付債権の管理、回収ならびにこれらに付随する業務を信用金庫に委任する。
- (2) 本中金は、信用金庫の取扱いにかかる貸付金について所定の委託手数料を支払う。
- (3) 信用金庫が受託業務を処理するに要する費用は、信用金庫が負担する。
- (4) 信用金庫は、債権保全に必要な費用を信用金庫の責任において支出する。
- (5) 信用金庫は、その取扱いにかかる貸付元利金について期日までに返済がなかったときは、債務者にかわって、遅滞なく本中金に弁済する。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

単体での経常利益は、前年度2,200億円の赤字から171億円の黒字、当期純利益は、前年度1,838億円の赤字から283億円の黒字となりました。

連結での経常利益は、前年度2,167億円の赤字から197億円の黒字、当期純利益は、前年度1,825億円の赤字から292億円の黒字となりました。

当年度の国内基準による連結自己資本比率は、前年度末比5.61ポイント上昇し、28.17%となりました。

連結ベースの不良債権比率は、一部与信先の破綻等の影響により同0.07ポイント上昇し0.63% (単体ベースでも0.63%)となりましたが、引き続き、資産の状況は健全な水準にあります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(信金中央金庫)

当連結会計年度における主要な設備投資等および主要な設備の売却はありません。

(株式会社しんきん情報システムセンター)

当連結会計年度における主要な設備投資等につきましては、基幹系システム(CD系/ANSERシステム)の更改、インターネットバンキングシステムにおける性能増強および機能追加、インターネットチャネルを利用した投信販売のシステム構築、確定拠出年金システムおよび外国為替システムの基盤更改、マルチペイメントネットワークシステムの更改に伴う設備等に投資し、これらの投資額は44億円であります。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

信金中央金庫の事業

平成22年3月31日現在

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
本中金		本店	東京都中央区	店舗	1,961	14,489	6,992	386	-	21,868	626
		京橋別館	東京都中央区	店舗	1,526	8,920	1,345	47	-	10,313	90
		市ヶ谷別館	東京都新宿区	店舗	1,766	758	261	24	-	1,044	40
		北海道支店	札幌市中央区	店舗	928	1,067	1,294	6	-	2,367	18
		東北支店	仙台市青葉区	店舗	1,540	2,065	80	3	-	2,149	14
		北陸支店	石川県金沢市	店舗	1,433	417	27	3	-	447	12
		静岡支店	静岡市葵区	店舗	-	-	9	3	-	12	13
		名古屋支店	名古屋市東区	店舗	925	515	81	5	-	602	18
		大阪支店	大阪市中央区	店舗	873	1,059	1,216	9	-	2,285	30
		神戸支店	神戸市中央区	店舗	661	589	45	3	-	637	13
		岡山支店	岡山市北区	店舗	504	192	30	3	-	226	12
		中国支店	広島市中区	店舗	734	898	73	5	-	977	13
		四国支店	香川県高松市	店舗	679	344	24	3	-	372	11
		福岡支店	福岡市博多区	店舗	1,253	812	109	4	-	926	14
		南九州支店	熊本県熊本市	店舗	1,546	920	67	3	-	991	13
		ニューヨーク駐在員事務所	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	駐在員事務所	-	-	11	7	-	19	4
		香港駐在員事務所	中華人民共和国 香港特別行政区	駐在員事務所	-	-	5	2	-	7	3
		上海駐在員事務所	中華人民共和国 上海市	駐在員事務所	-	-	0	0	-	0	1
		社宅	東京都中野区 他24カ所	社宅	43,906	8,296	2,656	6	-	10,959	-
		厚木センター	神奈川県厚木市	事務センター	29,179	3,347	5,031	683	-	9,062	77
	神戸センター	神戸市北区	事務センター	24,116	2,645	6,112	27	-	8,785	-	
	分室	沖縄県那覇市 他22カ所	営業拠点	-	-	0	3	-	3	26	
	その他の施設	東京都新宿区 他1カ所	厚生施設等	3,763	416	265	9	-	691	-	

その他の事業

平成22年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	株式会社 しんきん 情報シス テムセン ター	本社	東京都中央区	事務所	-	-	11	19	-	31	114
		厚木センター	神奈川県厚木市	事務 センター	-	-	91	573	2,127	2,792	81
		神戸センター	神戸市北区	事務 センター	-	-	20	3	468	491	4
	信金中金 ビジネス 株式会社	本社	東京都新宿区	事務所	-	-	4	0	-	4	90
	しんきん アセット マネジメ ント投信 株式会社	本社	東京都中央区	事務所	-	-	101	31	-	132	49
	株式会社 しんきん 信託銀行	本社	東京都中央区	店舗	-	-	83	30	-	114	28
	しんきん 証券株式 会社	本社	東京都中央区	店舗	-	-	103	79	-	183	45
	信金キャ ピタル株 式会社	本社	東京都中央区	店舗	-	-	2	1	-	4	14
	信金パー トナース 株式会社	本社	東京都中央区	事務所	-	-	1	0	-	2	2
	信金ギャ ランティ 株式会社	本社	東京都中央区	事務所	-	-	6	1	-	8	15
海外 連結 子会社	信金イン ターナシ ョナル株 式会社	本社	英国 ロンドン市	店舗	-	-	3	10	-	13	12

- (注) 1. 大阪支店の従業員数には、大阪法人営業部の従業員10名を含んでおります。
 2. 土地及び建物等における年間賃借料は、1,225百万円であります。
 3. 動産は、事務機械 1,586百万円、その他 420百万円であります。
 4. 上記には、連結子会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

株式会社しんきん情報システムセンター	建物 (10,202m ²)	年間賃貸料 263百万円
信金中金ビジネス株式会社	建物 (71m ²)	年間賃貸料 2百万円
しんきんアセットマネジメント投信株式会社	建物 (721m ²)	年間賃貸料 62百万円
株式会社しんきん信託銀行	建物 (474m ²)	年間賃貸料 41百万円
しんきん証券株式会社	建物 (948m ²)	年間賃貸料 82百万円
信金ギャランティ株式会社	建物 (226m ²)	年間賃貸料 19百万円

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
国内連結 子会社	株式会社しん きん情報シス テムセンター	その他の事業	厚木センター	神奈川県厚木市	電算機および ソフトウェア	81	840
		その他の事業	神戸センター	神戸市北区	電算機および ソフトウェア	4	129

3【設備の新設、除却等の計画】

本中金及び連結子会社の設備投資につきましては、市場・リスク管理システムの機器更改に平成21年4月より着手しているほか、基幹系システム（為替/データ伝送システム）の更改、でんさいネットへの業界としての参加に伴うシステム対応、オープン系システム基盤の一元化およびインターネットバンキングシステムにおける基盤増強および機能追加等への投資を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
本中金	本店	東京都 中央区	新設	信金中央金庫 の事業	電算機および ソフトウェア	1,800	338	自己資金	平成21年4月	未定
株式会社 しんきん 情報シス テムセン ター	厚木セン ター	神奈川県 厚木市	新設	その他の事業	電算機および ソフトウェア	9,288	-	自己資金 リース	平成22年4月	平成23年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【出資等の状況】

(1)【出資の総口数等】

イ【普通出資】

【出資の総口数】

種類	普通出資の総口数の最高限度(口)
一般普通出資	
特定普通出資	
計	

- (注) 1. 平成21年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、信用金庫法に基づく出資の一形態として、既存の普通出資とは配当率の異なる普通出資(特定普通出資)の受入ができることとなりました。このため、既存の普通出資を「一般普通出資」としております。
2. 普通出資の総口数および種類ごとの総口数の最高限度は、信用金庫法上定款で定める事項とされていないため、定款に規定しておりません。

【払込済出資】

種類	事業年度末現在払込済出資総口数(口) (平成22年3月31日)	提出日現在払込済出資総口数(口) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
一般普通出資	4,000,000	4,000,000	該当ありません。	議決権を有しております。
計	4,000,000	4,000,000		

(注) 本中金の定款において、本中金の普通出資は、額面出資(出資1口の金額10万円)と定められております。

ロ【優先出資】

【出資の総口数】

種類	優先出資の総口数の最高限度(口)
A種優先出資	1,000,000
B種優先出資	1,000,000
計	2,000,000

- (注) 1. 平成21年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、既存の優先出資(A種優先出資)と種類の異なる優先出資(B種優先出資)として、社債型優先出資を発行することができることとなりました。このため、既存の優先出資を「A種優先出資」としております。
2. 平成21年6月24日開催の通常総会における定款変更の決議により、優先出資の総口数の最高限度は、定款第25条で次のように規定することとなりました。
- 「本金庫の発行する優先出資の総口数の最高限度は200万口とし、このうち100万口はA種優先出資、100万口はB種優先出資とする。ただし、優先出資につき消却があつたときは、これに相当する口数を減ずる。」

【発行済出資】

種類	事業年度末現在発行済出資総口数(口) (平成22年3月31日)	提出日現在発行済出資総口数(口) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
A種優先出資	708,222	708,222	東京証券取引所	(注)
計	708,222	708,222		

(注) A種優先出資の内容は、次のとおりであります。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

- (1) 優先出資の額面金額は10万円とする。
- (2) 本中金は、優先出資者（優先出資の登録優先出資質権者を含む。以下同じ。）に対しては、会員（会員とは「信用金庫」をいう。以下同じ。）に先立って剰余金の配当（以下「優先配当」という。）を行うものとする。優先配当の額の額面金額に対する率（以下「優先配当率」という。）は、年3分とする。
- (3) 本中金は、会員に対して普通出資額に応じて配当を行うときは、優先出資者に対して、優先配当以外の剰余金の配当（以下「参加配当」という。）を行うものとする。優先配当率および参加配当の額の額面金額に対する率の合計の最高限度は、年80割とする。
- (4) 優先配当率は、優先出資の分割が行われたときは、次の算式により調整する。ただし、当該優先出資の分割に係る総会の決議でこれと異なる定めをしたときは、この限りでない。

$$\text{調整後の優先配当率} = \text{調整前の優先配当率} \times \frac{\text{分割前の発行済優先出資の総口数}}{\text{分割後の発行済優先出資の総口数}}$$

- (5) 前項の場合において、計算の結果0.01パーセント未満の端数が生ずるときは、その端数を切り上げるものとする。
- (6) 優先出資者に対する剰余金の配当の額が優先配当の額を下回ったときは、その下回った額は、翌事業年度の優先配当の額に加算されないものとする。
- (7) 本中金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条の規定により、優先出資の消却を行うことができる。本中金は、優先出資の消却を行おうとするときは、内閣総理大臣の認可を受けなければならない。優先出資の消却は、市場相場等の時価による買入れによって行うものとする。
- (8) 本中金の解散のときの残余財産の分配は、次に掲げる順序に従って行う。

優先出資者に対して、優先出資の額面金額と経過優先配当金相当額（残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数に優先配当の額を乗じた金額を365で除して得られる額（その額に円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。））を合計した額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。

会員に対して、普通出資1口の金額に払込済普通出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。

前各号の分配を行なった後、なお残余があるときは、優先出資者および会員に対してそれぞれその口数に応じて分配する。
- (9) 協同組織金融機関の優先出資に関する法律第17条の規定により、優先出資者は、優先出資について、会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【出資総口数、出資金等の推移】

【一般普通出資】

年月日	払込済出資 総口数増減数 (口)	払込済出資 総口数残高 (口)	普通出資金 増減額 (千円)	普通出資金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日	2,000,000	4,000,000	200,000,000	400,000,000		

(注) 1. 平成21年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、信用金庫法に基づく出資の一形態として、既存の普通出資とは配当率の異なる普通出資(特定普通出資)の受入ができることとなりました。このため、既存の普通出資を「一般普通出資」としております。

2. 平成21年6月30日付で一般普通出資による総額2,000億円の増資(1口当たりの発行価額10万円、発行口数200万口)を行いました。詳細は次のとおりです。

有償 第三者割当 1口の金額 100,000円 資本組入額 100,000円

【A種優先出資】

年月日	発行済出資 総口数増減数 (口)	発行済出資 総口数残高 (口)	優先出資金 増減額 (千円)	優先出資金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月1日	354,111	708,222		90,998,413		100,678,413

(注) 1. 平成21年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、既存の優先出資と種類の異なる優先出資(B種優先出資)を発行できることとなりました。このため、既存の優先出資を「A種優先出資」としております。

2. 平成21年6月24日開催の通常総会におけるA種優先出資の分割の決議により、平成21年7月31日最終の優先出資者名簿に記載または記録された優先出資者の所有優先出資1口につき、平成21年8月1日に2口の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

【一般普通出資】

平成22年3月31日現在

区分	出資の状況						計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		
				個人以外	個人		
出資者数 (人)		272					272
所有出資口数 (口)		4,000,000					4,000,000
所有出資口数 の割合(%)		100.00					100.00

(注) 1. 1単元の出資口数を定めていないため、「1単元の出資口数」「単元未済出資の状況」について記載していません。

2. 1口未満の出資はありません。

【A種優先出資】

平成22年3月31日現在

区分	出資の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
出資者数 (人)		233	10	241	17	3	16,945	17,449
所有出資口数 (口)		547,138	634	45,902	6,263	20	108,265	708,222
所有出資口数 の割合(%)		77.25	0.09	6.48	0.89	0.00	15.29	100.00

(注) 1. 1単元の出資口数を定めていないため、「1単元の出資口数」「単元未満出資の状況」について記載して
 いません。

2. 1口未満の出資はありません。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の優先出資が10口含まれております。

(7) 【大口出資者の状況】

【一般普通出資】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有出資 口数(口)	払込済出資総 口数に対する 所有出資口数 の割合(%)
京都中央信用金庫	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 9 1 番地	141,817	3.54
城北信用金庫	東京都荒川区荒川三丁目7 9 番7号	94,655	2.37
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町字元菅4 1 番地	94,388	2.36
埼玉縣信用金庫	埼玉県熊谷市本町一丁目1 3 0 番地1	78,720	1.97
尼崎信用金庫	兵庫県尼崎市開明町三丁目3 0 番地	76,133	1.90
京都信用金庫	京都府京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町 7 番地	75,061	1.88
多摩信用金庫	東京都立川市曙町二丁目8 番2 8 号	72,658	1.82
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目1 1 番地	68,881	1.72
東京東信用金庫	東京都墨田区東向島二丁目3 6 番1 0 号	58,481	1.46
川崎信用金庫	神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目1 1 番地1	56,204	1.40
計		816,998	20.42

(注) 信用金庫法および定款の規定により、普通出資者は、所有出資口数に関係なく1個の議決権を有しております。なお、平成22年3月31日現在の議決権数は272個となります。

【A種優先出資】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有出資 口数(口)	発行済出資総 口数に対する 所有出資口数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3 番3 号	32,582	4.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1 番1 号	17,800	2.51
沼津信用金庫	静岡県沼津市大手町五丁目6 番1 6 号	17,200	2.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7 番1 号	17,086	2.41
株式会社福岡中央銀行	福岡県福岡市中央区大名二丁目1 2 番1 号	15,436	2.18
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2 番2 号	13,623	1.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6 番6 号	13,528	1.91
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目1 8 番2 4 号	13,514	1.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1 番2 号	13,030	1.84
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目1 3 番1 号	12,462	1.76
計		166,261	23.47

(注) 協同組織金融機関の優先出資に関する法律および定款の規定により、優先出資者は、優先出資について普通出資者総会における議決権を有しません。

(8) 【議決権の状況】

イ【一般普通出資】

【払込済出資】

平成22年3月31日現在

区分	出資口数(口)	議決権の数(個)	内容
無議決権出資			
議決権制限出資(自己出資等)			
議決権制限出資(その他)			
完全議決権出資(自己出資等)			
完全議決権出資(その他)	4,000,000	272	議決権は所有出資口数に関係なく1会員につき1個であります。
払込済出資総口数	4,000,000		
総出資者の議決権		272	

(注) 1単元の出資口数を定めていないため、「単元未済出資」について記載しておりません。

【自己出資等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有出資 口数(口)	他人名義 所有出資 口数(口)	所有出資 口数の合計 (口)	払込済出資総 口数に対する 所有出資口数 の割合(%)
計					

ロ【A種優先出資】

【発行済出資】

平成22年3月31日現在

区分	出資口数(口)	議決権の数(個)	内容
無議決権出資	708,222		会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しません。
議決権制限出資(自己出資等)			
議決権制限出資(その他)			
完全議決権出資(自己出資等)			
完全議決権出資(その他)			
発行済出資総口数	708,222		
総出資者の議決権			

(注) 1単元の出資口数を定めていないため、「単元未済出資」について記載しておりません。

【自己出資等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有出資 口数(口)	他人名義 所有出資 口数(口)	所有出資 口数の合計 (口)	発行済出資総 口数に対する 所有出資口数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当ありません。

(1) 【通常総会決議による取得の状況】

イ【普通出資】

該当ありません。

ロ【優先出資】

該当ありません。

(2) 【理事会決議による取得の状況】

イ【普通出資】

該当ありません。

ロ【優先出資】

該当ありません。

(3) 【通常総会決議又は理事会決議に基づかないものの内容】

イ【普通出資】

該当ありません。

ロ【優先出資】

該当ありません。

(4) 【取得自己出資の処理状況及び保有状況】

イ【普通出資】

該当ありません。

ロ【優先出資】

該当ありません。

3【配当政策】

本中金は、健全経営の確保、内部留保の充実、収益力の向上等につとめつつ、将来にわたり安定的な配当を実施することを基本方針としており、内部留保金につきましては、業容拡大、業務効率化のために活用し、経営体質の強化と業績の向上に努めてまいります。なお、剰余金の配当は、「信用金庫法」および「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に中間配当に関する規定がないため、普通出資配当、優先出資配当ともに中間配当は実施しておらず、期末配当のみとなります。また、配当の決定機関は、通常総会であります。

当事業年度の配当につきましては、平成22年6月23日の通常総会決議により、配当金の総額は13,370百万円、1口当たり配当金は以下のとおりとさせていただきます。

普通出資

当事業年度の普通出資配当金につきましては、1口当たり年2,500円といたしました。

優先出資

優先出資につきましては、発行時に定めた優先配当とは別に参加配当を每期安定的に行っていく方針であります。当事業年度の優先出資配当金につきましては、1口当たり優先配当金年3,000円、参加配当金年3,500円とし、合計年6,500円といたしました。

なお、平成21年6月30日付の普通出資による増資に伴い、平成21年8月1日付で優先出資1口を2口の割合をもって分割しております。

(参考)

普通出資の増資による優先出資の希薄化について

普通出資の増資は、本中金の理事会決議に基づき1口当たり10万円(優先出資の額面金額と同額)を会員である信用金庫から受入れる方法により行います。普通出資は、常に1口当たり10万円で受入れられ、優先出資は、額面金額10万円を超える金額で発行(プレミアム発行ないし時価増資)されるのが通常であるため、普通出資の増資が行われた場合、普通出資の増加口数に応じて既存の普通出資並びに優先出資の1口当たり純資産額及び1口当たり当期純利益等に希薄化が生じます。

本中金といたしましては、当面は普通出資による増資を実施する計画はありませんが、今後も、普通出資による増資を行うことを決定した場合には、普通出資の増加割合に応じた優先出資の分割または額面金額による優先出資者割当発行の措置を講じる方針であります。なお、この方針は、平成12年7月27日付理事会で決定しております。

優先出資の分割は、普通出資者総会の議決を経て、内閣総理大臣の認可を受けることにより行うことができます。

優先出資の発行は、理事会の決議を経て、内閣総理大臣の認可を受けることにより行うことができます。

4【優先出資価格の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低優先出資価格】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	623,000	602,000	517,000	470,000	306,000 183,500
最低(円)	496,000	480,000	454,000	218,000	200,000 115,000

(注) 1. 最高・最低優先出資価格は、東京証券取引所におけるものであります。

2. 印は優先出資分割(平成21年8月1日、1口 2口)による権利落後の価格であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低優先出資価格】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	137,800	146,500	170,000	169,500	171,000	183,500
最低(円)	115,000	133,100	143,400	163,500	164,200	161,000

(注) 最高・最低優先出資価格は、東京証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

平成22年6月29日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有優先 出資口数 (口)
会長(非) (代表理事)		大前孝治	昭和12年1月2日生	昭和41年4月 昭和57年2月 平成14年6月 平成18年6月	王子信用金庫(現城北信用金庫)入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事 会長(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
理事長 (代表理事)		田邊光雄	昭和23年4月20日生	昭和46年4月 平成10年7月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成21年6月	本中金入庫 財務企画部長 理事財務企画部長 理事大阪支店長 常務理事 専務理事 副理事長 理事長(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	10
副理事長 (代表理事)		服部順一	昭和25年11月21日生	昭和48年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成21年6月	本中金入庫 人事部長 理事人事部長 理事事業法人部長 常務理事 専務理事 副理事長(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	6
専務理事		石河庄一	昭和25年12月25日生	昭和48年4月 平成12年5月 平成13年11月 平成14年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月	(株)日本長期信用銀行(現(株)新生 銀行)入行 営業第8部長 本中金入庫 審査部長 理事審査部長 常務理事 専務理事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	4
常務理事		育本正嘉	昭和27年10月8日生	昭和50年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成19年6月	本中金入庫 総合企画部長 理事総合企画部長 理事大阪支店長 常務理事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	8
常務理事		秋山勝男	昭和28年6月5日生	昭和52年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年4月 平成22年4月	本中金入庫 人事部長 理事人事部長 常務理事 理事 常務理事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	14
常務理事		柴田弘之	昭和32年4月14日生	昭和55年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成21年6月	本中金入庫 総合企画部長 理事総合企画部長 常務理事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	2
常務理事		大蔵一之	昭和30年3月3日生	昭和52年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月	本中金入庫 新事業推進部長 理事新事業推進部長 理事大阪支店長 常務理事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有優先 出資口数 (口)
理事	システム部長	一柳 幹 男	昭和29年 6月30日生	昭和52年 4月 平成18年 4月 平成19年 6月	本中金入庫 システム部長 理事システム部長(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	16
理事	総務部長	大澤 宣 之	昭和30年 1月16日生	昭和53年 4月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成22年 4月	本中金入庫 営業推進部長 理事営業推進部長 理事経営管理部長 理事総務部長(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	7
理事	統合リスク 管理部長	伊藤 晃	昭和33年 3月 3日生	昭和55年 4月 平成22年 4月 平成22年 6月	本中金入庫 統合リスク管理部長 理事統合リスク管理部長(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	2
理事	大阪支店長	日沖 肇	昭和34年 2月 8日生	昭和56年 4月 平成19年 6月 平成22年 6月	本中金入庫 人事部長 理事大阪支店長(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	7
理事(非)		北村 信 人	昭和17年 8月 6日生	昭和36年 3月 平成 9年 4月 平成20年 6月 平成22年 6月	根室信用金庫(現大地みらい信用金庫)入庫 同庫理事長 本中金理事(現職) 同庫会長(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
理事(非)		小野 ？	昭和19年 4月 6日生	昭和38年 3月 平成16年 6月 平成22年 6月	八戸信用金庫(現青い森信用金庫)入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
理事(非)		横山 昇 一	昭和12年 1月20日生	昭和60年 5月 平成 6年 5月 平成22年 6月	甘楽郡信用金庫(現しなのめ信用金庫)入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
理事(非)		小森 哲	昭和22年 2月28日生	昭和46年 6月 平成 3年 5月 平成 7年 5月 平成20年 6月	(株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 佐原信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
理事(非)		杉野 良 介	昭和13年 7月30日生	昭和37年 3月 平成 7年 5月 平成22年 6月 平成22年 6月	三条信用金庫入庫 同庫理事長 同庫会長(現職) 本中金理事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
理事(非)		石原 哲 夫	昭和16年 6月30日生	昭和40年 4月 平成 7年 9月 平成18年 6月	芝信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
理事(非)		長谷川 圭 志	昭和13年 2月 3日生	昭和52年 4月 平成16年 6月 平成19年 6月	東武信用金庫(現東京東信用金庫)入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
理事(非)		山地 清	昭和25年 3月15日生	昭和47年 4月 平成21年 6月 平成22年 6月	富山信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
理事(非)		御室 健一郎	昭和20年 4月24日生	昭和43年 4月 平成17年 6月 平成20年 6月	浜松信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有優先 出資口数 (口)
理事(非)		小川 二郎	昭和15年3月1日生	昭和37年4月 平成16年11月 平成21年6月 平成21年11月	岐阜信用金庫入庫 同庫理事長 本中金理事(現職) 同庫会長(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
理事(非)		増田 寿幸	昭和27年1月22日生	昭和50年4月 平成20年6月 平成22年6月	京都信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
理事(非)		梶田 益男	昭和17年9月5日生	昭和37年11月 平成6年5月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成17年2月 平成21年6月	本中金入庫 理事考査部長 常務理事 専務理事 副理事長 大阪東信用金庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	60
理事(非)		橋本 博之	昭和16年6月1日生	昭和41年3月 平成11年1月 平成22年6月	尼崎信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
理事(非)		高木 一之	昭和15年1月31日生	昭和43年11月 平成13年6月 平成18年6月 平成21年6月	広島信用金庫入庫 同庫理事長 本中金理事(現職) 同庫会長(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
理事(非)		山本 泰正	昭和18年8月2日生	昭和42年9月 平成15年6月 平成22年6月	今治信用金庫(現愛媛信用金庫)入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
理事(非)		古川 育史	昭和11年12月15日生	昭和34年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成18年6月	八幡市信用金庫(現福岡ひびき信用 金庫)入庫 同庫理事長 本中金理事(現職) 同庫会長(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	20
理事(非)		山上 博資	昭和16年8月17日生	昭和40年4月 昭和63年11月 平成4年7月 平成22年6月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 大分信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
理事相談役 (非)		森 昭治	昭和18年9月7日生	昭和41年4月 平成7年5月 平成13年1月 平成15年6月 平成17年9月 平成22年6月	大蔵省(現財務省)入省 東京国税局長 金融庁長官 住宅金融公庫(現住宅金融支援機構) 副総裁 (株)国際経済研究所副理事長(現職) 本中金理事相談役(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有優先 出資口数 (口)
監事		藪下 裕久	昭和31年2月7日生	昭和53年4月 平成18年4月 平成20年6月	本中金入庫 経営管理部長 監事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
監事(非)		千田 邦宏	昭和19年8月20日生	昭和43年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成22年6月	(株)秋田銀行入行 秋田信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金監事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
監事(非)		能田 孝昌	昭和17年5月30日生	平成7年6月 平成9年6月 平成22年4月 平成22年6月	一宮信用金庫(現いちい信用金庫)入庫 同庫理事長 同庫会長(現職) 本中金監事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
監事(非)		中地 宏	昭和7年3月2日生	昭和44年11月 昭和53年3月 平成9年8月 平成10年7月 平成13年6月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)勤務 同監査法人代表社員 監査法人ナカチ設立、代表社員(現職) 日本公認会計士協会会長 本中金監事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
監事(非)		成田 正路	昭和8年3月11日生	昭和31年4月 昭和62年7月 平成元年7月 平成4年7月 平成11年6月 平成11年8月 平成17年6月 平成18年6月	日本放送協会入社 同協会解説委員長 同協会考査室長(理事待遇) 証券取引等監視委員会委員 日本たばこ産業(株)監査役 預金保険機構運営委員会委員 日本たばこ産業(株)顧問(現職) 本中金監事(現職)	平成22年 6月から 平成24年 6月まで	-
計							160

- (注) 1. 監事 中地宏氏、成田正路氏は、信用金庫法第32条第5項に規定する者(員外監事)であります。
2. 役名及び職名欄の(非)は、非常勤であります。
3. 本中金の役員については、定款第12条第3項で「理事の定数の2分の1を超える数は、会員たる信用金庫の業務を執行する役員でなければならない。」と定めております。
4. 定款第14条第1項で「理事および監事の任期は、各々2年とする。ただし、就任後2度目の通常総会が2年内または2年後に開催される場合は、その通常総会の終結の時までとする。」と定めております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

本中金は、各種施策を実施していくにあたり、コーポレート・ガバナンスに関する体制を有効に機能させることにより、経営の公正性・透明性を確保することにつとめております。これをもって、全ての利害関係者の信頼に応えるとともに、社会一般から高く評価される金融機関となることを目指します。

また、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス統括部門を定めるとともに、全部店にコンプライアンス責任者、担当者および副担当者を配置するなど、強固な法令遵守体制の構築にもつとめています。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等にかかる事項

(1) 組織形態

・普通出資者総会

本中金は、全国の信用金庫を会員とする協同組織金融機関であります。会員は普通出資者である全国272（平成22年6月29日現在）の信用金庫です。普通出資者総会は、株式会社の株主総会にあたるもので、定例的には1年に1回開催しています。

また、普通出資者総会前には、地区毎に信用金庫の全理事長を集めた役員懇談会を開催しています。この役員懇談会には、本中金から理事長をはじめ地区担当役員等が出向き、直接経営状況等を報告するなど、経営内容について十分な情報開示を行うとともに、長時間かけて濃密なる意見交換を行い、会員金庫を通ずるコーポレート・ガバナンスにつとめています。

・理事会

本中金の理事会は、株式会社の取締役会にあたるもので、定例的には2か月に1回開催され、重要な業務執行にかかる意思決定等を行っています。

・監事

本中金の監事は、株式会社の監査役にあたるもので、理事の職務の執行を監査していません。

・優先出資者総会

普通出資者総会とは別に、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」には、本中金の優先出資の所有者、すなわち優先出資者の総会に関する規定があり、優先出資者の財産的権利に損害を及ぼすおそれがある等の場合に開催されることとなっています。

このように、本中金の場合は、普通出資者である信用金庫とは別に、一般の優先出資者からも経営に対するチェックを受ける体制になっています。

(2) 理事関係

・理事会の議長

代表理事会長

・理事の人数

平成22年6月29日現在、30名（うち、非常勤19名）

・非常勤理事の選任状況

本中金は、常勤理事11名のほか、定款において理事のうち定数の2分の1を超える人数は、信用金庫の業務を執行する役員でなければならないと定め、全国各地区から選出された信用金庫の理事長・会長18名を非常勤理事として選任するとともに、学識経験者1名を非常勤理事として選任しております。

(3) 監事関係

・監査役会等

本中金は、非常勤監事を含めた監事全員が、監事連絡会等を通じて監査方針および監査計画に関する事項等を定期的に協議し、本中金の経営に関するチェック体制の強化に取り組んでおります。

・監事の人数

平成22年6月29日現在、5名（うち、非常勤4名）

・監事と会計監査人および内部監査部門との連携状況

監事、会計監査人および内部監査部門がそれぞれの監査計画および結果について、情報の共有をはかり、効果的な監査を実施するため、定期的に連絡会を開催し、チェック体制を強化しています。

・非常勤監事の選任状況

本中金は、常勤監事1名のほか、信用金庫の理事長・会長2名を非常勤監事として選任するとともに、本中金または信用金庫の役職員以外の者2名を社外監査役にあたる非常勤監事（信用金庫法第32条第5項に定める員外監事）として選任しております。

また、員外監事のうち1名は、財務・会計に関する豊富な知識・経験を有する公認会計士であります。

なお、本中金と員外監事との間には、特記すべき利害関係はありません。

(4) インセンティブ関係

理事へのインセンティブ付与に関する施策につきましては、いわゆるストックオプションに類するような制度は設けておりません。

(5) 非常勤理事、非常勤監事のサポート体制

本中金は、非常勤理事については総務部が、非常勤監事については監事の職務を補助する専属の職員がそれぞれ担当部署として情報提供などのサポートを行うこととしており、非常勤理事および監事の職務執行等が迅速かつ的確に行えるような体制を構築しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能にかかる事項

(1) 現状の体制の概要

イ. 業務執行

本中金では、理事会が重要な業務執行にかかる意思決定を行い、その決定に基づき、理事長が本中金の業務を統轄し、副理事長以下の常勤理事が理事長を補佐する体制の下で、業務を執行しております。

また、本中金では、理事会の決議事項または理事会への報告事項等経営に関する重要事項を審議、決定する場として経営会議を設置しております。

さらに、業務執行について幅広く審議するため、経営会議の下部機関として、組織横断的に審議・決議されるよう複数の常勤理事および関係部門長を構成員とする各種委員会等を設置しております。

ロ．監督・牽制

本中金では、理事会が理事の職務の執行を監督しております。なお、理事会の構成員のうち定数の2分の1を超える人数は、信用金庫の業務を執行する役員で構成されており、理事会における牽制機能を確保しております。

ハ．監事監査

本中金では、監事が理事の職務の執行を監査するにあたり、理事会およびその他の重要な会議に監事が出席するほか、理事からの職務執行等の報告を受けるとともに、経営会議の議事録等の重要書類の閲覧ならびに定期的な会計監査人との意見・情報交換などを実施しております。

また、監事の職務を補助する専属の職員を配置し、監事が職務執行等を迅速かつ的確に行えるような体制を構築しております。

ニ．内部監査

本中金では、各本店ならびに関係会社のコンプライアンス管理態勢、リスク管理態勢および業務運営態勢が適切かつ有効に機能しているかを検証・評価して、より良い事業運営に資することを目的とした監査体制を構築しております。

具体的には、内部監査部門である監査部が、各本店ならびに関係会社における法令・規程等の遵守状況、各種リスクの管理状況および業務運営の状況等について検証・評価し、必要に応じ是正措置を講じるよう指導しています。

このほか、事務ミスの早期発見および事故防止の観点から、各本店が独自に行う店内検査の実施を義務づけております。

ホ．外部専門家の活用

本中金では、会計監査人、顧問弁護士および顧問税理士等の外部専門家を活用し、高度化・多様化する業務への対応について、定期的または随時に相談を行い、アドバイスを受けております。

ヘ．会計監査の状況

当事業年度における本中金の会計監査業務を執行した公認会計士は、秋山正明、水守理智および茂木哲也であり、新日本有限責任監査法人に所属しています。監査年数は、すべて3年となっています。また、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、その他6名です。

(2) 現状のガバナンス体制を採用している理由

本中金のコーポレート・ガバナンス体制においては、以下の観点から、経営等に対する監督・監査機能の実効性の確保を図っております。

イ．業務執行に対する監督・牽制機能における客観性および透明性

本中金は、常勤理事のほか、定款において理事のうち定数の2分の1を超える人数は、信用金庫の業務を執行する役員でなければならないと定め、全国各地から選出された信用金庫の理事長・会長を非常勤理事として選任するとともに、学識経験者を非常勤理事として選任しております。

非常勤理事は、経営に対する適正なチェック機能を果たすことにより、業務執行に対する客観性および透明性の高い監督・牽制機能を確保しております。

ロ．監事の監査機能における独立性

本中金は、常勤監事のほか、信用金庫の理事長・会長を非常勤監事として選任するとともに、本中金または信用金庫の役職員以外の者を社外監査役にあたる非常勤監事（員外監事）として選任しております。

非常勤監事は、客観的・中立的な立場から常勤監事と連携し、経営の意思決定および業務執行の適法性をチェックする役割を果たすことにより、監査機能の独立性を確保しております。

ハ．内部監査機能における独立性

内部監査部門である監査部は、業務を運営する被監査部門から分離することにより、内部監査機能の独立性を確保しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1．内部統制システムに関する基本的な考え方

本中金は、法令等遵守をあらゆる事業活動の前提とすることを徹底するほか、財務報告の信頼性を確保する、リスクをそれぞれの特性に応じて機動的・効果的に管理する、組織上独立した内部監査部門により内部監査を実施するなどの基本的な方針等に基づき、内部統制に関する体制の整備・運用に取り組んでまいります。

これら内部統制に関する体制の整備についての基本的な方針等については、信用金庫法第36条第5項第5号および信用金庫法施行規則第23条の規定に則り、理事会において決議しております。

2．内部統制システムに関する整備状況

本中金は、内部統制システムについての基本的な考え方に基づき、以下のような諸施策を実施することで内部統制システムの有効性の確保につとめております。

(1) 法令等遵守体制

- ・役職員が遵守すべき倫理規範および行動基準として、「信金中金倫理綱領」を策定しております。
- ・役職員に対する講演会、集合研修を行うとともに、各部店においても研修を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っております。
- ・理事長から役職員に対し、法令等遵守の重要性を部店長会議等において繰り返し伝えております。
- ・総務部をコンプライアンスの統括部門としております。また、コンプライアンス統括責任者（総務部担当理事）、管理責任者（総務部長）、管理副責任者（総務部コンプライアンス室長）を設置するとともに、全部店にコンプライアンス責任者、担当者および副担当者を配置しております。
- ・コンプライアンス、顧客保護等管理および重大な事故等に関する事項を審議・決定する組織として、理事会、経営会議のほか、経営会議の下部機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。
- ・コンプライアンスの具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定しているほか、役職員が遵守すべきルールを明確にするため、コンプライアンスの具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を策定しております。

- ・ 事故・不祥事件については、事故等の発生部門から直ちに報告を求め、それにもとづく適切な対策を講じる体制を設けているほか、組織上独立した監査部が、各部門のコンプライアンスの状況等について内部監査を実施しております。
 - ・ 本中金内の通報制度として、コンプライアンス統括部門である総務部および顧問弁護士（外部通報窓口）を受付窓口とするコンプライアンス・ホットライン制度を設けております。
 - ・ 財務報告の信頼性を確保するため、総務部を内部統制の統括部門とし、財務報告にかかる内部統制を構築しております。
- (2) 理事の職務執行にかかる文書の保存等のための体制
- ・ 理事および監事が必要に応じて内容を確認できるよう、経営会議の議事録等、理事の職務執行にかかる文書を各主管部門において作成し、これを適切に保存すること等を定めた文書規程を整備しております。
 - ・ 文書または電子媒体により本中金が保有する情報全般について、開示および持出等にかかる適切な管理等を行うため、セキュリティポリシーおよび関連する情報管理規程等を整備しております。
- (3) リスク管理体制
- ・ グループ全体のリスクをそれぞれの特性に応じて、機動的・効果的に管理するため、リスク管理の基本方針および各リスクの管理方針を定め、これにもとづき統合リスク管理部をリスク管理の統括部門とするとともに、リスクカテゴリーごとの管理部門を定めております。
 - ・ 本中金全体の立場に立ったリスク管理に関する事項を審議・決定する組織として、理事会、経営会議のほか、経営会議の下部機関としてリスク管理委員会、ALM委員会、融資委員会、資産査定委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会を設置しております。
 - ・ 本中金の自己資本額の範囲内でリスクごとに限度額を設定する等、経営会議においてリスク管理全般に関する業務執行上の意思決定を行っております。
 - ・ リスク管理の実効性を確保するため、組織上独立した監査部により、各部門のリスク管理の状況等について内部監査を行っております。
- (4) 理事の職務執行の効率性確保のための体制
- ・ 本中金の役職員が共有する全社的な目標として、事業計画を理事会において決定し、各部門において、この目標達成に向けて部門別事業計画を策定しております。
 - ・ 適切かつ効率的な意思決定のため、経営上重要な事項は、理事長、副理事長、専務理事および常務理事を構成員とする経営会議において審議のうえ、理事長が決定しております。このうち、法令等に定める事項については理事会で決定し、それ以外の重要な業務執行等についても、理事会規程等にもとづき理事会に報告しております。

(5) 監事監査環境

- ・ 監事の職務を補助する専属の職員を配置しております。
- ・ 当該職員への指揮命令権は常勤監事が行使しております。
- ・ 監事は、監事監査規程にもとづき、経営会議の議事録等の重要な文書を閲覧するほか、決算に関する事項その他重要な事項について、主管部門より報告を受けております。
- ・ 監事が監査状況等を報告する監査結果の報告会を開催すること等により、監事が理事長等の役員と意見交換を行う機会を設けております。

(6) 子法人等に対する統制のための体制

- ・ 関係会社管理規程にもとづき、総合企画部を子法人等を含むグループ各社の経営管理に関する事項を所管する部門とし、グループ各社の業務を所管する他部門と連携して必要なグループ各社への指導・支援を実施しております。
- ・ 関係会社管理規程等にもとづき、グループ各社における経営上の重要事項については、所定の手続きにより協議または報告を受けるほか、本中金との各種会議を開催し、グループ各社との意思疎通を図っております。
- ・ 関係会社管理規程等にもとづき、グループ各社に対して、本中金の監査部による監査を実施しております。

3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

本中金は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもってこれを排除することを基本的な方針とし、以下のような諸施策を実施しております。

- ・ 「信金中金倫理綱領」において、反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもってこれを排除することを定めております。
- ・ 総務部を反社会的勢力対応の統括部門とし、反社会的勢力による被害を防止するための情報収集および情報の一元的な管理態勢や対応マニュアルを整備しております。また、総務部および営業店に不当要求防止責任者を設置し、研修を実施するほか、必要に応じ外部機関とも連携し、対応を行っております。

役員の報酬等の内容

理事の基本報酬については、職位ごとの役割と責務に応じて、決定しております。理事の賞与については、各事業年度の業績を勘案して、決定しております。監事の基本報酬および賞与については、監事の協議により決定しております。

なお、役員の基本報酬および賞与については、通常総会において承認を得た限度額の範囲内で、支給しております。

役員の退職慰労金については、役員の在任期間中において、每期引当金を計上し、役員の退職時に、通常総会で承認を得た後、支給することとしております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	賞与	退職慰労金
理事	28	248	144	39	64
監事	5	32	21	5	6
うち員外監事 (社外役員)	2	7	4	1	1

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は37百万円、使用人賞与額は10百万円、員数は4人であります。

株式の保有状況

本中金の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は47銘柄、その貸借対照表計上額は29,671百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式および非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	20,000	13,695	取引推進
電源開発株式会社	795,120	2,413	取引推進
日本電信電話株式会社	408,000	1,587	取引推進
京浜急行電鉄株式会社	1,472,000	1,086	取引推進
サッポロホールディングス株式会社	2,206,000	1,027	取引推進
京成電鉄株式会社	1,877,000	1,021	取引推進
イオン株式会社	1,000,000	973	取引推進
JFEホールディングス株式会社	225,300	799	取引推進
東武鉄道株式会社	1,553,000	776	取引推進
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2,000	580	取引推進

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	91,728	3,047	781	(*1) 8,190
非上場株式				

(*1) 評価損益には、当事業年度における減損処理額2,723百万円を含んでおります。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	3	76	1
連結子会社	27	10	29	7
計	103	14	105	8

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

本中金が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、本中金が運営する信用金庫業界の為替系システムである「全信金システム」のシステムリスク等の管理態勢にかかる評価であります。

(当連結会計年度)

本中金が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、本中金が運営する信用金庫業界の為替系システムである「全信金システム」のシステムリスク等の管理態勢にかかる評価であります。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5【経理の状況】

1．本中金の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び信用金庫法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び信用金庫法施行規則に基づき作成しております。

2．本中金の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)に準拠しております。また、同施行規則に基づいて、剰余金処分計算書及び損失金処理計算書を作成しております。

なお、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び信用金庫法施行規則に基づき、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則及び信用金庫法施行規則に基づいて作成しております。

3．本中金は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

4．本中金は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金及び預け金	3,314,910	2,485,776
買入手形及びコールローン	640,212	612,207
買現先勘定	-	29,997
債券貸借取引支払保証金	83,914	66,925
買入金銭債権	883,682	642,908
特定取引資産	11 277,323	11 458,532
金銭の信託	71,015	211,677
有価証券	1, 3, 11 16,174,894	1, 2, 3, 11 17,295,991
貸出金	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12 5,437,226	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12 6,263,824
外国為替	9 2,754	9 4,929
その他資産	11 384,845	11 324,854
有形固定資産	14, 15 79,452	14, 15 77,196
建物	28,185	25,723
土地	13 47,756	13 47,756
リース資産	15	1,199
建設仮勘定	157	59
その他の有形固定資産	3,337	2,457
無形固定資産	12,918	13,348
ソフトウェア	11,922	11,599
リース資産	105	1,396
その他の無形固定資産	891	353
繰延税金資産	83,018	45,732
債務保証見返	87,962	83,039
貸倒引当金	28,641	40,947
投資損失引当金	376	326
資産の部合計	27,505,115	28,575,669
負債の部		
預金	18,804,798	19,720,544
譲渡性預金	1,040	2,910
債券	4,717,680	4,802,920
特定取引負債	100,010	102,896
借入金	11, 16 1,938,360	16 628,950
売渡手形及びコールマネー	11 444,078	11 452,101
売現先勘定	11 105,885	-
債券貸借取引受入担保金	11 301,068	11 1,297,387
外国為替	175	122
その他負債	533,479	435,776
賞与引当金	1,467	1,266
役員賞与引当金	-	45

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
退職給付引当金	17,748	18,988
役員退職慰労引当金	363	483
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	3	7
再評価に係る繰延税金負債	¹³ 7,426	¹³ 7,426
債務保証	87,962	83,039
負債の部合計	27,061,550	27,554,868
純資産の部		
出資金	290,998	490,998
資本剰余金	100,678	100,678
利益剰余金	351,423	380,630
会員勘定合計	743,100	972,307
その他有価証券評価差額金	339,204	10,776
繰延ヘッジ損益	21,906	18,896
土地再評価差額金	¹³ 14,007	¹³ 14,007
為替換算調整勘定	3,638	3,016
評価・換算差額等合計	306,928	40,664
少数株主持分	7,392	7,828
純資産の部合計	443,564	1,020,800
負債及び純資産の部合計	27,505,115	28,575,669

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	484,597	392,799
資金運用収益	390,726	292,334
貸出金利息	75,756	65,438
預け金利息	44,271	12,237
買入手形利息及びコールローン利息	5,545	2,683
買現先利息	455	105
債券貸借取引受入利息	1,434	583
有価証券利息配当金	249,840	194,599
その他の受入利息	13,422	16,687
役務取引等収益	29,099	29,768
特定取引収益	8,509	9,942
その他業務収益	38,137	37,583
その他経常収益	18,124	23,170
経常費用	701,378	373,071
資金調達費用	310,349	227,349
預金利息	172,684	149,477
譲渡性預金利息	1,382	2
債券利息	50,632	56,988
借入金利息	13,598	13,259
売渡手形利息及びコールマネー利息	4,622	712
売現先利息	579	62
債券貸借取引支払利息	11,397	2,851
その他の支払利息	55,452	3,995
役務取引等費用	9,939	10,539
特定取引費用	-	470
その他業務費用	183,965	30,075
経費	44,779	43,486
その他経常費用	152,344	61,150
貸倒引当金繰入額	17,742	16,654
その他の経常費用	134,602	44,495
経常利益又は経常損失()	216,781	19,728
特別利益	0	50
固定資産処分益	-	0
償却債権取立益	0	-
投資損失引当金戻入益	-	50
その他の特別利益	0	-
特別損失	342	64
固定資産処分損	237	25
その他の特別損失	104	38
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	217,122	19,714

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,449	1,244
法人税等還付額	11,627	-
法人税等調整額	25,059	11,240
法人税等合計	35,236	9,995
少数株主利益	633	503
当期純利益又は当期純損失()	182,518	29,206

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
会員勘定		
出資金		
前期末残高	290,998	290,998
当期変動額		
普通出資の増額	-	200,000
当期変動額合計	-	200,000
当期末残高	290,998	490,998
資本剰余金		
前期末残高	100,678	100,678
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,678	100,678
利益剰余金		
前期末残高	546,546	351,423
当期変動額		
剰余金の配当	12,603	-
当期純利益又は当期純損失()	182,518	29,206
当期変動額合計	195,122	29,206
当期末残高	351,423	380,630
会員勘定合計		
前期末残高	938,222	743,100
当期変動額		
普通出資の増額	-	200,000
剰余金の配当	12,603	-
当期純利益又は当期純損失()	182,518	29,206
当期変動額合計	195,122	229,206
当期末残高	743,100	972,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	214,661	339,204
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額(純額)	124,542	349,980
当期変動額合計	124,542	349,980
当期末残高	339,204	10,776
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2,718	21,906
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額(純額)	19,187	3,009
当期変動額合計	19,187	3,009
当期末残高	21,906	18,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
土地再評価差額金		
前期末残高	13,995	14,007
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額（純額）	11	-
当期変動額合計	11	-
当期末残高	14,007	14,007
為替換算調整勘定		
前期末残高	330	3,638
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額（純額）	3,968	622
当期変動額合計	3,968	622
当期末残高	3,638	3,016
評価・換算差額等合計		
前期末残高	197,616	306,928
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額（純額）	109,311	347,593
当期変動額合計	109,311	347,593
当期末残高	306,928	40,664
少数株主持分		
前期末残高	6,825	7,392
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額（純額）	566	436
当期変動額合計	566	436
当期末残高	7,392	7,828
純資産合計		
前期末残高	747,431	443,564
当期変動額		
普通出資の増額	-	200,000
剰余金の配当	12,603	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	182,518	29,206
会員勘定以外の項目の当期変動額（純額）	108,745	348,029
当期変動額合計	303,867	577,236
当期末残高	443,564	1,020,800

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	217,122	19,714
減価償却費	8,699	8,149
のれん償却額	-	146
貸倒引当金の増減()	16,891	12,305
投資損失引当金の増減額(は減少)	-	50
賞与引当金の増減額(は減少)	10	202
役員賞与引当金の増減額(は減少)	69	45
退職給付引当金の増減額(は減少)	864	1,229
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	38	120
特別法上の引当金の増減額(は減少)	0	-
資金運用収益	390,726	292,334
資金調達費用	310,349	227,349
有価証券関係損益()	255,963	13,538
金銭の信託の運用損益(は運用益)	632	1,232
為替差損益(は益)	176,307	125,082
固定資産処分損益(は益)	237	25
特定取引資産の純増()減	345,314	181,208
特定取引負債の純増減()	6,142	2,885
特定取引未払金の純増減()	6,874	3,411
貸出金の純増()減	416,271	826,598
預金の純増減()	187,351	916,682
譲渡性預金の純増減()	80,307	1,870
債券の純増減()	258,290	85,260
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,308,460	1,308,460
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	1,208,384	210,146
コールローン等の純増()減	209,930	1,991
債券貸借取引支払保証金の純増()減	104,796	16,988
コールマネー等の純増減()	515,284	97,862
債券貸借取引受入担保金の純増減()	253,751	996,318
買入金銭債権の純増()減	81,946	240,773
外国為替(資産)の純増()減	2,496	2,175
外国為替(負債)の純増減()	79	52
信託勘定借の純増減()	1,105	3,249
資金運用による収入	537,588	418,174
資金調達による支出	375,700	345,973
その他	70,781	86,907
小計	828,832	158,127
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	12,394	16,493
営業活動によるキャッシュ・フロー	816,437	174,620

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	15,993,931	19,520,395
有価証券の売却による収入	4,745,952	4,340,990
有価証券の償還による収入	11,384,495	14,330,997
金銭の信託の増加による支出	5,000	140,000
金銭の信託の減少による収入	8,000	-
有形固定資産の取得による支出	3,345	396
無形固定資産の取得による支出	5,668	3,176
有形固定資産の売却による収入	-	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	889
投資活動によるキャッシュ・フロー	130,502	992,867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	226,990	-
劣後特約付借入金の返済による支出	2,850	950
出資の増額による収入	-	200,000
配当金の支払額	12,603	-
少数株主への配当金の支払額	66	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	211,469	198,983
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,158,408	619,263
現金及び現金同等物の期首残高	41,033	1,199,441
現金及び現金同等物の期末残高	1,199,441	580,177

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 8社 株式会社しんきん情報システムセンター 信金インターナショナル株式会社 信金中金ビジネス株式会社 しんきんアセットマネジメント投信株式会社 株式会社しんきん信託銀行 しんきん証券株式会社 信金キャピタル株式会社 信金ギャランティ株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 信金キャピタル一号投資事業有限責任組合 信金キャピタル二号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 9社 株式会社しんきん情報システムセンター 信金インターナショナル株式会社 信金中金ビジネス株式会社 しんきんアセットマネジメント投信株式会社 株式会社しんきん信託銀行 しんきん証券株式会社 信金キャピタル株式会社 信金ギャランティ株式会社 信金パートナーズ株式会社 なお、株式の追加取得により、平成21年9月に全国信用不動産株式会社を子会社とし、これに伴い、同社の100%子会社である信金パートナーズ株式会社を本中金の子会社としております。 また、全国信用不動産株式会社は、平成21年11月に信金中金ビジネス株式会社と合併し、存続会社を信金中金ビジネス株式会社としております。 （会計方針の変更） 「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日）が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。 これによる連結貸借対照表等への影響はありません。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)								
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 信金キャピタル一号投資事業有限責任組合 信金キャピタル二号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 あおぞら債権回収株式会社 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>								
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>12月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>7社</td> </tr> </table>	12月末日	1社	3月末日	7社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>12月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>8社</td> </tr> </table>	12月末日	1社	3月末日	8社
	12月末日	1社								
3月末日	7社									
12月末日	1社									
3月末日	8社									
	<p>(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(2) 同 左</p>								

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外で時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>有価証券に係る時価の算定方法の一部変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変動利付国債 <p>市場価格のある有価証券のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、市場価格を時価と見なせない状況であると判断し、当連結会計年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。</p> <p>これにより、市場価格に基づき時価を算定した場合と比較して、「有価証券」は71,139百万円、「その他有価証券評価差額金」は62,808百万円増加し、「繰延税金資産」は8,331百万円減少しております。</p> <p>なお、変動利付国債に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティ等が主な価格決定変数であります。</p> 	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外で時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>・証券化商品</p> <p>海外CLO（ローン担保証券）等一部の証券化商品については、従来、ブローカーから入手した価格等をもって時価としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカーから入手した価格等を時価と見なせない状況であると判断し、当連結会計年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。</p> <p>これにより、ブローカーから入手した価格等をもって時価とした場合に比べ、「有価証券」は194,996百万円、「その他有価証券評価差額金」は74,003百万円増加し、「繰延税金資産」は7,262百万円減少しております。また、「その他業務費用」は114,970百万円減少し、「経常損失」および「税金等調整前当期純損失」は同額減少し、「法人税等調整額」は1,239百万円増加しております。</p> <p>経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定した証券化商品は、海外の事業者向け担保付ローンを裏付資産とするCLO（ローン担保証券）、海外のクレジットカード会社が保有する債権等を裏付資産とするABS（資産担保証券）等であり、これらの当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は674,594百万円であります。</p> <p>なお、これらの商品に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。</p> <p>(口) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(口) 同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 本中金の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、本中金及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>リース資産 同 左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>本中金の債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>本中金の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資について将来発生する可能性がある損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(8) 賞与引当金の計上基準 同 左
	(9) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(9) 役員賞与引当金の計上基準 同 左
	(10) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理	(10) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
	(11) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(11) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(12) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、一部の国内連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(12) 特別法上の引当金の計上基準 同 左
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 本中金の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(14) リース取引の処理方法 本中金および国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14) リース取引の処理方法 同 左
	(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 本中金の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 本中金の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ハ) 内部取引等 同 左</p>
	<p>(16) 消費税等の会計処理 本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(16) 消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。	同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の連結貸借対照表等への影響はありません。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は15百万円、「無形固定資産」中のリース資産は105百万円、「その他負債」中のリース債務は128百万円増加しておりますが、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(その他有価証券の評価基準)</p> <p>その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、従来、連結決算日の市場価格等に基づき評価する方法により行っておりましたが、平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から、市場価格の短期的な変動による純資産の部の影響を平準化するため、連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ、「有価証券」は17,103百万円、「繰延税金負債」は0百万円、「その他有価証券評価差額金」は642百万円減少し、「その他業務費用」は1,601百万円、「その他経常費用」は14,859百万円、「経常損失」および「税金等調整前当期純損失」は16,460百万円増加しております。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(市場価格のある株式の配当金にかかる会計処理)</p> <p>市場価格のある株式の配当金については、従来、配当金の支払いを受けた日の属する連結会計年度に収益計上しておりましたが、平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から、各銘柄の配当落ち日(配当権利付き最終売買日の翌日)をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて未収配当金を見積もり計上する方法に変更しております。この変更は、市場価格のある株式に係る受取配当金を時価評価する会計期間と同一の会計期間で認識し、配当落ちによる時価の下落の影響を相殺させることにより、当該株式を保有することによる連結貸借対照表価額をより合理的に算出するために行ったものであります。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の「有価証券利息配当金」は1,933百万円増加し、「経常損失」及び「税金等調整前当期純損失」は同額減少しております。</p>	
<p>(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)</p> <p>「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が平成20年12月5日に公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成20年12月31日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、「有価証券」は4,918百万円、「繰延税金資産」は13,959百万円及び「その他有価証券評価差額金」は18,878百万円増加しております。</p> <p>なお、区分変更した債券の概要等については、「有価証券(有価証券関係)」の「I 前連結会計年度」の「7 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより従来の方法に比べ、「買入金銭債権」は2,282百万円増加、「有価証券」は959百万円増加、「繰延税金資産」は1,013百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,228百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結損益計算書関係) 信用金庫法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年4月13日付内閣府令第24号)により改正されたことに伴い、「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等還付額」及び「法人税等調整額」について、合計金額を「法人税等合計」として追加して記載しております。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式189百万円及び出資金3,653百万円を含んでおります。</p> <p>2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券等のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は8,640百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは346,565百万円であります。</p> <p>3. 有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引受けた信用金庫の発行する優先出資証券194,180百万円が含まれております。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,650百万円、延滞債権額は17,072百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は332百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,825百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,880百万円であります。 なお、上記4から7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式189百万円及び出資金3,050百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に94,056百万円含まれております。 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券等のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は3,256百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは170,890百万円あります。</p> <p>3. 有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引受けた信用金庫の発行する優先出資証券248,180百万円が含まれております。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,430百万円、延滞債権額は14,744百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は291百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,529百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,995百万円あります。 なお、上記4から7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																								
<p>8. 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金126,110百万円が含まれております。このうち、66,460百万円は信用金庫経営力強化制度等に基づき信用金庫に供与したものであります。</p> <p>9. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は151百万円であります。</p> <p>10. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、183,549百万円であります。</p> <p>11. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="199 790 742 887"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>62,358百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,765,050百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>543,250百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="199 925 742 1059"> <tr> <td>借入金</td> <td>1,308,460百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形及びコールマネー</td> <td>282,500百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>105,885百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>292,408百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券424,265百万円及び特定取引資産811百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は368百万円、保証金は234百万円であります。</p>	特定取引資産	62,358百万円	有価証券	4,765,050百万円	貸出金	543,250百万円	借入金	1,308,460百万円	売渡手形及びコールマネー	282,500百万円	売現先勘定	105,885百万円	債券貸借取引受入担保金	292,408百万円	<p>8. 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金116,510百万円が含まれております。このうち、51,860百万円は信用金庫経営力強化制度等に基づき信用金庫に供与したものであります。</p> <p>9. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は167百万円であります。</p> <p>10. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、164,307百万円であります。</p> <p>11. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="852 790 1466 887"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>33,202百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,859,188百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,536,564百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="852 925 1466 992"> <tr> <td>売渡手形及びコールマネー</td> <td>280,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,294,115百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券412,582百万円及び特定取引資産814百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は345百万円、保証金は253百万円であります。</p>	特定取引資産	33,202百万円	有価証券	3,859,188百万円	貸出金	1,536,564百万円	売渡手形及びコールマネー	280,000百万円	債券貸借取引受入担保金	1,294,115百万円
特定取引資産	62,358百万円																								
有価証券	4,765,050百万円																								
貸出金	543,250百万円																								
借入金	1,308,460百万円																								
売渡手形及びコールマネー	282,500百万円																								
売現先勘定	105,885百万円																								
債券貸借取引受入担保金	292,408百万円																								
特定取引資産	33,202百万円																								
有価証券	3,859,188百万円																								
貸出金	1,536,564百万円																								
売渡手形及びコールマネー	280,000百万円																								
債券貸借取引受入担保金	1,294,115百万円																								

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は12,910,995百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが12,784,587百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>13. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、本中金の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、奥行価格補正及び時点修正等を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,262百万円</p> <p>14. 有形固定資産の減価償却累計額 73,787百万円 15. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,822百万円 16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金629,900百万円が含まれております。</p>	<p>12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は13,728,865百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが13,599,616百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>13. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、本中金の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、奥行価格補正及び時点修正等を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,023百万円</p> <p>14. 有形固定資産の減価償却累計額 77,421百万円 15. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,822百万円 16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金628,950百万円が含まれております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 . その他の経常費用には、株式等売却損48,613百万円、株式等償却78,388百万円および債権売却損7,550百万円を含んでおります。	1 . その他の経常費用には、株式等売却損36,057百万円、株式等償却5,606百万円及び債権売却損2,349百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済出資の種類及び総数並びに自己出資の種類及び口数に関する事項 (単位:千口)

	前連結会計年度末 出資口数	当連結会計年度 増加出資口数	当連結会計年度 減少出資口数	当連結会計年度末 出資口数	摘要
発行済出資					
一般普通出資	2,000	-	-	2,000	
A種優先出資	354	-	-	354	
合計	2,354	-	-	2,354	
自己出資					
一般普通出資	-	-	-	-	
A種優先出資	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(注) 1. 平成21年2月26日の臨時総会における定款変更の決議により、既存の普通出資とは配当率の異なる普通出資(特定普通出資)を会員から受け入れることができるようになったため、既存の普通出資は「一般普通出資」と記載しております。

2. 平成21年2月26日の臨時総会における定款変更の決議により、既存の優先出資とは種類の異なる優先出資(B種優先出資)を発行することができるようになったため、既存の優先出資は「A種優先出資」と記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	1口当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 通常総会	普通出資	8,000	4,000	平成20年3月31日	平成20年6月19日
	優先出資	4,603	13,000	平成20年3月31日	平成20年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 発行済出資の種類及び総数並びに自己出資の種類及び口数に関する事項 (単位：千口)

	前連結会計年度末 出資口数	当連結会計年度 増加出資口数	当連結会計年度 減少出資口数	当連結会計年度末 出資口数	摘要
発行済出資					
一般普通出資	2,000	2,000	-	4,000	
A種優先出資	354	354	-	708	
合計	2,354	2,354	-	4,708	
自己出資					
一般普通出資	-	-	-	-	
A種優先出資	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(注) 1. 平成21年 6月30日付で一般普通出資による総額2,000億円の増資(1口当たりの発行価額10万円、発行口数200万口)を行いました。詳細は次の通りです。

有償 第三者割当 1口の金額 100,000円 資本組入額 100,000円

2. 平成21年 6月24日開催の通常総会におけるA種優先出資の分割の決議により、平成21年 7月31日最終の優先出資者名簿に記載または記録された優先出資者の所有優先出資につき、平成21年 8月 1日付で1口を2口の割合をもって分割いたしました。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月23日 通常総会	普通出資	8,767	利益剰余金	2,500	平成22年 3月31日	平成22年 6月23日
	優先出資	4,603	利益剰余金	6,500	平成22年 3月31日	平成22年 6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成21年 3月31日現在	平成22年 3月31日現在
現金及び預け金勘定 3,314,910	現金及び預け金勘定 2,485,776
預け金(中央銀行預け金を除く) 2,115,469	預け金(中央銀行預け金を除く) 1,905,598
現金及び現金同等物 1,199,441	現金及び現金同等物 580,177

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 コンピュータ設備に係るハードウェアであります。</p> <p>(イ)無形固定資産 コンピュータ設備に係るソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っ ている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,596百万円 無形固定資産 4,379百万円 合計 5,976百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 768百万円 無形固定資産 2,516百万円 合計 3,285百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 827百万円 無形固定資産 1,863百万円 合計 2,691百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 954百万円 1年超 1,909百万円 合計 2,864百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,097百万円 減価償却費相当額 1,033百万円 支払利息相当額 56百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法に ついては、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 該当ありません。 	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同 左</p> <p>(イ)無形固定資産 同 左 リース資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っ ている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,468百万円 無形固定資産 3,037百万円 合計 4,505百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 898百万円 無形固定資産 1,831百万円 合計 2,729百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 569百万円 無形固定資産 1,205百万円 合計 1,775百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 791百万円 1年超 1,100百万円 合計 1,891百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 970百万円 減価償却費相当額 915百万円 支払利息相当額 39百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法に ついては、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 該当ありません。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本中金グループは、主として会員である信用金庫を中心とした預金の受入れや金融債の発行等を通じて、安定的な資金調達につとめております。また、市場の状況に応じ、短期金融市場からの調達など資金調達手段の多様化を図っております。

調達した資金については、短期金融市場、有価証券及び貸出などにより運用しております。

また、ALMにおけるリスク・ヘッジを中心にデリバティブ取引を活用しているほか、有価証券・デリバティブの短期的な売買を目的とするトレーディング取引を行っております。

本中金グループでは、これらの金融商品から生じる様々なリスクを適切に管理するため、上記のデリバティブ取引の活用等のALM管理を行うほか、トレーディング取引については、リスク限度額や損失限度額等を設定し、その範囲内のリスクテイクによる取引を行っており、経営の健全性の維持と安定的な収益の確保につとめております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

本中金グループが保有する金融資産は、主として短期資金、有価証券及び貸出金です。

短期資金については、コール・手形市場やユーロ円預け金などで運用しております。

これらは、それぞれ取引先の信用リスク及び金利リスク、為替リスク等の市場リスクに晒されております。

有価証券については、国債、社債などの国内有価証券に加え、主要先進国の国債、政府保証債及び政府関係機関債などの外国証券を保有しております。また、分散投資の観点から株式、投資信託などへの投資も行っております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクならびに市場流動性リスクに晒されております。

貸出金については、信用金庫、国・地方公共団体、公益法人及び優良企業等信用リスクの低い取引先への直接貸出に加え、信用金庫の窓口を通じて信用金庫取引先等への代理貸付を行っております。

これらは、それぞれ取引先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。

一方、金融負債は主として、預金及び債券です。

預金については、当座・普通・通知・定期・外貨預金などを扱っており、その大部分が会員である信用金庫からの預金となっております。

これらは、それぞれ金利リスク、為替リスク等の市場リスク及び流動性リスクに晒されております。

債券については、金融債発行金融機関として、5年ものの利付金融債を毎月発行しております。

これは金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

このほか、本中金グループではデリバティブ取引を行っております。

本中金グループで取り扱っているデリバティブ取引には、金利関連では金利スワップ・金利先物・金利オプション、通貨関連では先物外国為替・通貨スワップ・通貨オプション、また債券関連では債券先物・債券先物オプション等があります。

これらは、それぞれ取引先の信用リスク及び金利リスク、為替リスク等の市場リスクに晒されております。

本中金では、金融資産・負債の市場リスクに対し、ALM管理によりリスク・ヘッジを行っております。

市場リスクのうち、金利変動リスクについては、金利スワップ取引により、外貨建資産の為替変動リスクについては、外貨資金の調達や通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等により、それぞれ当該リスクの一部を回避しております。

なお、デリバティブ等を用いたALMにおけるリスク・ヘッジについては、ヘッジ会計を適

用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

本中金では、リスク管理の基本方針において、各種リスクを「極小化すべきリスク」と「コントロールすべきリスク」に大別し、信用リスク、市場リスク、流動性リスクをコントロールすべきリスクとして位置づけたうえで、それぞれ営業推進部門等から独立したリスク管理部門において管理しております。これらのリスクを統合的に管理するため、リスク管理統括部門を設置しております。

< 統合リスク管理 >

本中金では、リスクを統合的に管理するにあたり、計量化が可能なリスクに対して、統合リスク管理の手法を導入しております。統合リスク管理とは、各種リスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などの統一的な尺度で計測して合算し、経営体力（自己資本）と対比することによって管理する手法です。本中金では、信用リスク及び市場リスクをそれぞれVaRで計測し、リスクの限度額を超過しないよう、日常的にモニタリングを行っております。

これらのリスク限度額については、年度ごとにリスク管理委員会での審議を経て、経営会議で決定しております。リスク管理統括部門は、リスク量の状況について月中及び月末に計測し、各種リスク限度額を超過しないよう管理するとともに、ALM委員会等を通じて、定期的に経営陣及び関係部門に報告しております。

また、連結子会社については、各子会社が管理しているリスク量を集約し、統合リスク管理の枠組みにおいて管理しております。

信用リスクの管理

本中金では、信用リスクを的確に把握し厳正に管理するため、信用リスクの管理方針を制定しております。また、与信管理部門、審査管理部門、資産査定管理部門を営業推進部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築しております。

信用リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として融資委員会を、また、資産の自己査定に関する事項を審議または決定する機関として資産査定委員会を設置しております。融資委員会及び資産査定委員会は、経営陣及び関連部門の部門長から構成されており、融資委員会では、一定基準を超える与信案件等について、また、資産査定委員会では、資産の自己査定結果及び償却額・引当額等について審議を行っております。

与信管理部門は、与信先の信用格付に応じて一与信先に対する総合与信限度額を設定し、与信先ごとに貸出取引及び市場取引にかかる信用リスクを管理しております。また、本中金の与信ポートフォリオ全体を格付別、業種別及び国別等に分類し、信用リスクの分散や変動の状況をモニタリングしております。さらに、モンテカルロ・シミュレーション法によるVaRにより信用リスクを計量化し、経営会議で設定された限度額にもとづき信用リスクを管理しております。

審査管理部門は、与信先の財務状況、資金用途及び返済財源等を的確に把握し、審査及び事後管理を行うとともに、営業推進部門における与信管理が適切に行われているかなどをチェックし、指導を行っております。

資産査定管理部門は、資産の自己査定及び償却額・引当額の算出に関する業務を統括し、これら業務を適切に管理しております。

また、連結子会社の信用リスクについて、与信先ごとに本中金と子会社の与信残高を合算してモニタリングしております。

市場リスクの管理

本中金では、市場リスクを的確に把握し厳正に管理するため、市場リスクの管理方針を制定しております。また、市場リスク管理部門を市場部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築しております。

市場リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、ALM委員会を設置しております。ALM委員会は、経営陣及び関連部門の部門長から構成されており、市場リスク管理部門等から報告されるリスクの状況等にもとづき、本中金の資金の調達・運用や金利スワップ等のデリバティブによるヘッジ取引の活用といったALMにかかる方針や市場取引案件について、幅広くかつ迅速な審議を行っております。

市場リスク管理部門は、バンキング業務及びトレーディング業務について、主にVaRにより市場リスクを計量化し、経営会議が設定した市場リスク限度額にもとづき、市場リスクを管理しております。また、市場リスクを複数のカテゴリーに区分した上で、それぞれのカテゴリーに対してもリスク限度額を設定し、管理しております。

さらに、本中金では、VaRによる市場リスク管理のみではなく、アウトライヤー基準における金利リスク量、BPV（特定の金利変動に対するポートフォリオの時価評価額の変化額）等各種リスクファクターの変動に対する感応度、想定外の市場変動時のストレス損失額、金融商品の評価損益状況のモニタリングなど多面的な市場リスク管理を行っております。特にストレス損失額については、モニタリングを行うのみではなく、統合リスク管理の枠組みに補完的に組み込むことにより、VaRのみでは把握できない市場リスクもきめ細かく管理する体制を整えております。

さらに、トレーディング業務については、対象取引及びその管理方法について明確に規定し、一定の損失限度額を設定することにより、当該業務を適切に運用しております。

また、連結子会社にかかる市場リスクについては、本中金単体の市場リスク量に直接合算せず、統合リスク管理において別途管理しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

本中金では、流動性リスクを的確に把握し厳正に管理するため、流動性リスクの管理方針を制定しております。また、流動性リスク管理部門を資金繰り管理部門及び市場部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築するとともに、流動性リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、ALM委員会を設置しております。

流動性リスク管理の方法については、通貨別及び期間別に資金の入出金のギャップにかかるリスク限度額を設定し、これを日次でモニタリングするとともに、万一、流動性リスクに懸念等が生じた場合においては、調達先確保等の迅速な対応ができる態勢を整えております。

また、連結子会社のうち比較的大きな資金移動を伴う業務を行う子会社に対して当座貸越枠を設定するなど、子会社まで含めた流動性リスクを管理する体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額 (は 損)
(1) 現金及び預け金	2,485,776	2,485,776	-
(2) 買入手形及びコールローン	612,207	612,207	-
(3) 買現先勘定	29,997	29,997	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	66,925	66,925	-
(5) 買入金銭債権(*1)	642,835	642,236	599
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	405,538	405,538	-
(7) 金銭の信託	211,677	211,677	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,817,007	4,900,011	83,004
その他有価証券	12,221,276	12,221,276	-
(9) 貸出金	6,263,824		
貸倒引当金(*1)	36,731		
	6,227,092	6,280,031	52,939
資産計	27,720,335	27,855,678	135,343
(1) 預金	19,720,544	19,763,012	42,468
(2) 譲渡性預金	2,910	2,910	-
(3) 債券	4,802,920	4,882,695	79,775
(4) 特定取引負債			
売買目的有価証券	55,070	55,070	-
(5) 借入金	628,950	656,630	27,680
(6) 売渡手形及びコールマネー	452,101	452,101	-
(7) 債券貸借取引受入担保金	1,297,387	1,297,387	-
負債計	26,959,883	27,109,808	149,925
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,644	2,644	-
ヘッジ会計が適用されているもの	234,107	280,765	46,658
デリバティブ取引計	236,752	283,410	46,658

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入手形及びコールローン、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカーから入手した価格または合理的に算定された価額等をもって時価としております。

なお、合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しており、類似する資産の割引率等が主な価格決定変数であります。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、時価のある株式は取引所の価格、債券は市場価格等によっております。

(8) 有価証券

時価のある株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額、債券は市場価格または合理的に算定された価額等によっております。

実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、引続き市場価格を時価と見なせない状況であると判断し、当連結会計年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。これにより、市場価格に基づき時価を算定した場合と比較して、満期保有目的の債券については、「有価証券」の時価及び差額は31,993百万円増加しております。また、その他有価証券については、「有価証券」は47,805百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は32,861百万円増加、「繰延税金資産」は14,943百万円減少しております。

変動利付国債に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティ等が主な価格決定変数であります。

海外CLO（ローン担保証券）等、一部の証券化商品については、従来、ブローカーから入手した価格等をもって時価としておりましたが、これらの商品については引続き実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカーから入手した価格等を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。

これにより、ブローカーから入手した価格等をもって時価とした場合に比べ、満期保有目的の債券については、「有価証券」の時価及び差額は38,264百万円増加しております。また、その他有価証券については、「有価証券」は22,314百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は15,339百万円増加、「繰延税金資産」は6,975百万円減少しております。

経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定した証券化商品は、海外の事業者向け担保付ローンを裏付資産とするCLO、海外のクレジットカード会社が保有する債権等を裏付資産とするABS（資産担保証券）等であり、これらの当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は638,429百万円であります。

これらの商品に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

本中金の発行する債券の時価は、市場価格によっております。

(4) 特定取引負債

売付債券の時価は、市場価格等によっております。

(5) 借入金

借入金については、種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 売渡手形及びコールマネー、及び (7) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等(*1)(*2)	252,601
組合出資金(*3)	5,105
合 計	257,706

(*1) 非上場株式等は、非上場株式及び優先出資証券です。非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について2,883百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものが含まれることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金及び預け金(*1)	2,417,646	37,220	28,610	1,000	-	-
買入手形及びコールローン	612,207	-	-	-	-	-
買現先勘定	29,997	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	66,925	-	-	-	-	-
買入金銭債権	18,473	21,657	42,040	43,355	6,982	513,076
有価証券						
満期保有目的の債券	1,283,947	507,198	1,082,631	379,706	884,878	690,812
うち国債	1,010,000	338,110	922,900	360,300	791,900	442,000
地方債	130,811	61,739	29,130	-	400	-
短期社債	50,000	-	-	-	-	-
社債	3,900	81,750	50,225	-	-	-
その他有価証券のうち						
満期があるもの	2,203,342	2,729,127	1,744,749	702,886	1,539,763	2,215,320
うち国債	1,123,000	942,100	705,000	405,000	1,260,000	1,555,000
地方債	15,698	118,400	59,532	11,777	25,853	-
社債	212,793	353,749	153,979	5,485	23,253	3,500
貸出金(*2)	3,031,317	1,473,123	914,702	305,933	232,726	273,756
合計	9,663,857	4,768,327	3,812,733	1,432,881	2,664,351	3,692,966

(*1) 現金及び預け金のうち、現金、当座預け金、普通預け金、通知預け金及び振替貯金については「1年以内」に含めて記載しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない31,284百万円は含めておりません。

(注4) 預金、債券及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	11,214,576	8,323,238	177,624	-	5,105	-
譲渡性預金	2,910	-	-	-	-	-
債券	1,056,550	1,947,540	1,798,830	-	-	-
借入金	-	-	-	100,000	201,960	-
売渡手形及びコールマネー	452,101	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	1,297,387	-	-	-	-	-
合計	14,023,524	10,270,778	1,976,454	100,000	207,065	-

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金及び預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	237,819	252

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,113,931	3,132,289	18,357	18,760	403
地方債	462,158	462,377	219	459	240
社債	179,280	179,259	21	40	61
その他	578,567	572,415	6,151	4,620	10,772
合計	4,333,937	4,346,341	12,403	23,881	11,478

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 満期保有目的の債券で時価があるもののうち、当該債券の時価が帳簿価額に対して30%以上下落しており、かつ、過去の一定期間の下落率等を勘案し、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、外国証券等に係る9,987百万円であります。

(追加情報)

・変動利付国債

実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、市場価格を時価と見なせない状況であると判断し、当連結会計年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。

これにより、市場価格に基づき時価を算定した場合と比較して、「国債」の連結貸借対照表計上額は26,651百万円、時価は37,319百万円、差額は10,667百万円増加しております。

変動利付国債に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティ等が主な価格決定変数であります。

・証券化商品

海外CLO(ローン担保証券)等一部の証券化商品については、従来、ブローカーから入手した価格等をもって時価としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいと判断し、ブローカーから入手した価格等を時価と見なせない状況であると判断し、当連結会計年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。

これにより、ブローカーから入手した価格等をもって時価とした場合に比べ、「その他」の連結貸借対照表計上額は130,273百万円、時価は127,007百万円増加し、差額は3,266百万円、減損処理額は111,005百万円減少しております。

経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定した証券化商品は、海外の事業会社向け担保付ローンを裏付資産とするCLO(ローン担保証券)、海外のクレジットカード会社が保有する債権等を裏付資産とするABS(資産担保証券)等であり、これらの連結貸借対照表計上額は381,874百万円であります。

これらの商品に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	211,749	163,953	47,795	4,688	52,484
債券	6,228,848	6,250,877	22,028	33,921	11,893
国債	5,086,710	5,103,292	16,581	25,887	9,305
地方債	265,974	267,754	1,780	1,931	150
社債	876,163	879,830	3,666	6,102	2,436
その他	6,689,721	6,369,875	319,846	34,332	354,179
合計	13,130,319	12,784,705	345,614	72,943	418,557

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式及び投資信託については、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それら以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が帳簿価額に対して30%以上下落しており、かつ、過去の一定期間の下落率等を勘案し、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度において減損処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式、投資信託及び外国証券等に係る198,624百万円であります。

(追加情報)

・変動利付国債

実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、市場価格を時価と見なせない状況であると判断し、当連結会計年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。

これにより、市場価格に基づき時価を算定した場合と比較して、「国債」の連結貸借対照表計上額及び評価差額は44,488百万円増加しております。

変動利付国債に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティ等が主な価格決定変数であります。

・証券化商品

海外CLO(ローン担保証券)等一部の証券化商品については、従来、ブローカーから入手した価格等をもって時価としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカーから入手した価格等を時価と見なせない状況であると判断し、当連結会計年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。

これにより、ブローカーから入手した価格等をもって時価とした場合に比べ、「その他」の連結貸借対照表計上額は64,723百万円、評価差額は60,758百万円増加し、減損処理額は3,965百万円減少しております。

経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定した証券化商品は、海外の事業会社向け担保付ローンを裏付資産とするCLO(ローン担保証券)、海外のクレジットカード会社が保有する債権等を裏付資産とするABS(資産担保証券)等であり、これらの連結貸借対照表計上額は292,720百万円であります。

これらの商品に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	4,089,403	52,711	58,917

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	4,202
信託受益権	4,202
その他有価証券	310,336
非上場社債	750
非上場株式	7,179
信託受益権	100,963
その他の証券	201,442

7. 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた変動利付国債及び海外CLO(ローン担保証券)等1,009,735百万円は、平成20年12月31日に時価(989,689百万円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。

当該区分変更は、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、公正な評価額で売却することが困難な期間が相当程度生じていると判断したものであります。

・その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年3月31日現在)

	時価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の 額(百万円)
国債	574,977	572,454	2,160
その他	429,838	437,281	32,856

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	4,031,046	3,223,597	1,529,013	1,223,340
国債	3,415,621	2,245,228	1,336,541	1,219,832
地方債	274,303	395,774	59,835	-
社債	341,121	582,594	132,636	3,508
その他	1,065,813	2,912,525	491,478	1,742,045
合計	5,096,860	6,136,122	2,020,492	2,965,386

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	27

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	3,470,047	3,517,046	46,998
	地方債	222,467	224,062	1,595
	短期社債	49,979	49,993	13
	社債	119,854	121,042	1,187
	その他	495,533	533,671	38,138
	小計	4,357,882	4,445,816	87,933
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	431,828	427,186	4,641
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	17,159	17,144	15
	その他	10,836	10,564	272
	小計	459,824	454,894	4,929
合計		4,817,707	4,900,711	83,003

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	47,658	38,897	8,760
	債券	4,492,293	4,424,621	67,671
	国債	3,616,442	3,560,349	56,093
	地方債	225,132	221,115	4,016
	社債	650,719	643,156	7,562
	その他	3,384,692	3,316,167	68,524
	小計	7,924,644	7,779,687	144,957
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	69,572	83,934	14,361
	債券	2,609,114	2,621,697	12,583
	国債	2,487,130	2,498,679	11,548
	地方債	10,880	10,925	44
	社債	111,103	112,093	990
	その他	2,626,332	2,697,405	71,072
	小計	5,305,019	5,403,036	98,017
合計		13,229,663	13,182,724	46,939

(注) 連結貸借対照表計上額は、株式及び投資信託については、当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それら以外については、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	121,140	17,720	20,796
債券	2,614,138	22,955	3,087
国債	2,440,295	19,266	3,087
地方債	53,107	1,133	-
社債	120,735	2,555	-
その他	1,327,743	16,898	16,253
合計	4,063,023	57,574	40,138

6．保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成22年3月31日現在)

	時価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上されたその 他有価証券評価差額金の額 (百万円)
国債	588,245	570,725	1,928
その他	444,865	407,660	27,565

7．減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券、及びその他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が帳簿価額に対して30%以上下落しており、かつ、過去の一定期間の下落率等を勘案し、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、満期保有目的の債券については、外国証券に係る603百万円、その他有価証券については、株式及び外国証券に係る3,292百万円であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 . 運用目的の金銭の信託(平成21年 3 月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	71,015	164

2 . 満期保有目的の金銭の信託(平成21年 3 月31日現在)

該当ありません。

3 . その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年 3 月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 . 運用目的の金銭の信託(平成22年 3 月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	211,677	31

2 . 満期保有目的の金銭の信託(平成22年 3 月31日現在)

該当ありません。

3 . その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年 3 月31日現在)

該当ありません。

(其他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

其他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	390,269
其他有価証券	390,269
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	51,065
其他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	339,204
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
其他有価証券評価差額金	339,204

(注) 1. 時価がない外貨建其他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「其他有価証券」に含めて記載しております。

2. 其他有価証券評価差額のうち、損益として処理したのものについては、上記記載から除いております。

当連結会計年度

其他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	9,645
其他有価証券	9,645
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,131
其他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,776
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
其他有価証券評価差額金	10,776

(注) 1. 時価がない外貨建其他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「其他有価証券」に含めて記載しております。

2. 其他有価証券評価差額のうち、損益として処理したのものについては、上記記載から除いております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

本中金及び連結子会社で取り扱っているデリバティブ取引には、金利関連では金利スワップ・金利先物・金利オプション、通貨関連では先物外国為替・通貨スワップ・通貨オプション、また債券関連では債券先物・債券先物オプション等があります。

(2) 取組方針

本中金及び連結子会社では、お客様のリスクヘッジニーズに対応するため、また、本中金及び連結子会社の市場リスクの適切な管理を目的とし、ALMにおけるリスクヘッジを中心にデリバティブ取引を活用しております。また、短期的な売買を目的とするトレーディング取引については、リスク限度額や損失限度額等を設定し、その範囲内で積極的かつ機動的に行っております。

(3) 利用目的

上記の取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

なお、ALMにおけるリスクヘッジについては以下のとおりヘッジ会計を行っております。

金利リスク・ヘッジ

貸出金・有価証券・預金等から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性の評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・有価証券・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建債券・貸出金・預金等から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性の評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に係る重要なリスクとしては、取引相手方の契約不履行により損失を被る信用リスクと、金利・為替相場等市場の変動により損失を被る市場リスク等があります。

(5) リスク管理体制

本中金では、リスクを的確に把握し厳正に管理するため、信用リスクの管理方針及び市場リスクの管理方針を制定しております。また、リスク管理部門を市場部門又は営業推進部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築しております。

信用リスクについては、相手先ごとに与信限度額又はクレジットラインを設定し、再構築コスト及び再構築コストの将来の変動を考慮に入れた与信残高を把握・管理しております。

市場リスクについては、全体のリスク量に対してリスク限度額を設定し管理しているほか、市場リスクを複数のカテゴリーに区分したうえで、それぞれのカテゴリーに対しても限度額を設定し管理しております。

リスク指標は、バンキング業務については、信頼区間99.90%、保有期間1年のVaR（バリュー・アット・リスク：ポートフォリオの予想最大損失額を統計的に求めたもの）を使用しております。トレーディング取引については、信頼区間99%、保有期間5営業日のVaRを日次で計測し、VaRの限度額と損失限度額を設定して管理しております。

(6) 契約額・時価等に係る補足説明

「2 取引の時価等に関する事項」における契約額等は、名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	8,002,756	7,109,175	115,455	115,455
	受取変動・支払固定	8,346,579	6,663,170	104,750	104,750
	受取変動・支払変動	12,000	7,000	8	8
	受取固定・支払固定	160,628	160,628	835	835
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建	1,110,200	429,200	10,819	1,510
	買建	1,063,677	442,510	2,252	3,343
	合計			2,964	6,676

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	122,727	111,876	1,325	1,325
	売建	47,768		938	938
	買建	53,810		199	199
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
	合計			2,462	2,462

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	4,143		1	1
	買建	3,591		0	0
	債券先物オプション				
	売建				
	買建	20,300		38	21
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			37	22

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建	49,809		1	1
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	12,255,851	10,350,719	159,104	159,104
	受取変動・支払固定	12,334,400	9,624,178	145,688	145,688
	受取変動・支払変動	52,000	47,000	1	1
	受取固定・支払固定	160,628	30,000	280	280
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	4,524,100	1,045,000	16,574	334	
買建	2,270,767	734,070	4,801	4,511	
	合計			1,923	8,850

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	112,881	103,111	1,668	1,668
	売建	37,528		778	778
	買建	49,449		1,080	1,080
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
	合計			1,970	1,970

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	10,648		5	5
	買建				
	債券先物オプション 売建	10,000		18	1
	買建				
店頭	債券店頭オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合計			23	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、 預金等の有利息の 金融資産・負債				
			受取固定・支払変動	3,715,000	1,780,000	28,226
			受取変動・支払固定	2,540,215	2,361,399	15,085
			68,301	68,301	413	
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	満期保有目的の債 券、および債券 (負債)				
			受取固定・支払変動	1,741,000	1,741,000	34,053
			受取変動・支払固定	885,000	885,000	12,605
	合計				59,385	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券、預け金等			
	為替予約		1,834,406	1,412,480	10,025
	売建		997,859		17,673
	買建		71,755		
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建				
	買建				
	合計				7,647

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

本中金及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を有するとともに総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	35,794	37,885
年金資産 (B)	14,141	15,877
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	21,652	22,008
未認識数理計算上の差異 (D)	6,764	5,084
未認識過去勤務債務 (E)	2,860	2,065
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	17,748	18,988
前払年金費用 (G)		
退職給付引当金 (F) - (G)	17,748	18,988

(注) 1. 退職給付債務には、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 連結子会社は、退職一時金制度に係る退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,190	1,236
利息費用	687	704
期待運用収益	226	70
過去勤務債務の費用処理額	794	794
数理計算上の差異の費用処理額	1,415	1,579
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	2,271	2,654

- (注) 1. 勤務費用は厚生年金基金に対する職員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同 左
(2) 期待運用収益率	1.5%	0.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同 左

- (注) 厚生年金基金に係る退職給付債務等の計算にあたり、退職率、死亡率及び昇給率については厚生年金基金の財政計算上使用している数値を用いております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,686百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,700百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,455百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">41,239百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">122,011百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">27,426百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,624百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">204,143百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">110,284百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">93,858百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">9,961百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">881百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">10,843百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">83,015百万円</td></tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">83,018百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		減価償却費	3,686百万円	貸倒引当金	1,700百万円	退職給付引当金	5,455百万円	有価証券償却	41,239百万円	その他有価証券評価差額金	122,011百万円	繰越欠損金	27,426百万円	その他	2,624百万円	繰延税金資産小計	204,143百万円	評価性引当額	110,284百万円	繰延税金資産合計	93,858百万円	繰延税金負債		繰延ヘッジ損益	9,961百万円	その他	881百万円	繰延税金負債合計	10,843百万円	繰延税金資産の純額	83,015百万円	繰延税金資産	83,018百万円	繰延税金負債	3百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,430百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">3,935百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,894百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">17,678百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,156百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">39,971百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,586百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">74,653百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">19,723百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">54,930百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">8,593百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">611百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">9,205百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">45,725百万円</td></tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">45,732百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		減価償却費	3,430百万円	貸倒引当金	3,935百万円	退職給付引当金	5,894百万円	有価証券償却	17,678百万円	その他有価証券評価差額金	1,156百万円	繰越欠損金	39,971百万円	その他	2,586百万円	繰延税金資産小計	74,653百万円	評価性引当額	19,723百万円	繰延税金資産合計	54,930百万円	繰延税金負債		繰延ヘッジ損益	8,593百万円	その他	611百万円	繰延税金負債合計	9,205百万円	繰延税金資産の純額	45,725百万円	繰延税金資産	45,732百万円	繰延税金負債	7百万円
繰延税金資産																																																																									
減価償却費	3,686百万円																																																																								
貸倒引当金	1,700百万円																																																																								
退職給付引当金	5,455百万円																																																																								
有価証券償却	41,239百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	122,011百万円																																																																								
繰越欠損金	27,426百万円																																																																								
その他	2,624百万円																																																																								
繰延税金資産小計	204,143百万円																																																																								
評価性引当額	110,284百万円																																																																								
繰延税金資産合計	93,858百万円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
繰延ヘッジ損益	9,961百万円																																																																								
その他	881百万円																																																																								
繰延税金負債合計	10,843百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	83,015百万円																																																																								
繰延税金資産	83,018百万円																																																																								
繰延税金負債	3百万円																																																																								
繰延税金資産																																																																									
減価償却費	3,430百万円																																																																								
貸倒引当金	3,935百万円																																																																								
退職給付引当金	5,894百万円																																																																								
有価証券償却	17,678百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	1,156百万円																																																																								
繰越欠損金	39,971百万円																																																																								
その他	2,586百万円																																																																								
繰延税金資産小計	74,653百万円																																																																								
評価性引当額	19,723百万円																																																																								
繰延税金資産合計	54,930百万円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
繰延ヘッジ損益	8,593百万円																																																																								
その他	611百万円																																																																								
繰延税金負債合計	9,205百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	45,725百万円																																																																								
繰延税金資産	45,732百万円																																																																								
繰延税金負債	7百万円																																																																								
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">31.26%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">77.90%</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.05%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.99%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">50.70%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.26%	(調整)		評価性引当額の増減	77.90%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	6.05%	その他	1.99%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.70%																																																												
法定実効税率	31.26%																																																																								
(調整)																																																																									
評価性引当額の増減	77.90%																																																																								
受取配当等永久に益金に算入されない項目	6.05%																																																																								
その他	1.99%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.70%																																																																								
<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方法人特別税等に関する暫定措置法」(平成20年法律第25号)が平成20年4月30日に公布されたことにより、平成20年10月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が変更されるとともに、新たに地方法人特別税が課税されることとなります。</p> <p>この変更に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は31.31%から31.26%となり、「繰延税金資産」は131百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は93百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は54百万円減少、「繰延ヘッジ損益」は15百万円増加しております。さらに、「再評価に係る繰延税金負債」は11百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。</p>																																																																									

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は、信金中央金庫の事業以外に一部で信託、証券等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は、信金中央金庫の事業以外に一部で信託、証券等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1口当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1口当たり純資産額	円	185,280.93	214,698.35
1口当たり当期純利益金額(又は1口当たり当期純損失金額())	円	77,531.92	6,425.11
潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額	円		

(注) 1. 1口当たり純資産額及び1口当たり当期純利益金額の算定に際し、本中金優先出資証券配当金のうち、優先配当については当期純利益から控除しておりますが、参加配当については当期純利益から控除しておりません。

2. 1口当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	443,564	1,020,800
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,392	9,953
うち少数株主持分	百万円	7,392	7,828
うち優先配当額	百万円		2,124
1口当たり純資産額の算定に用いられた期末純資産額	百万円	436,171	1,010,847
期末出資口数	口	2,354,111	4,708,222
うち普通出資口数	口	2,000,000	4,000,000
うち優先出資口数	口	354,111	708,222

3. 1口当たり当期純利益金額（又は1口当たり当期純損失金額）の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1口当たり当期純利益金額（又は1口当たり当期純損失金額）			
当期純利益（又は当期純損失（ ））	百万円	182,518	29,206
当期純利益（又は当期純損失（ ））から控除する金額	百万円		2,124
うち優先配当額	百万円		2,124
1口当たり当期純利益金額（又は1口当たり当期純損失金額（ ））の算定に用いられた当期純利益（又は当期純損失（ ））	百万円	182,518	27,082
期中平均出資口数	口	2,354,111	4,215,071
うち普通出資口数	口	2,000,000	3,506,849
うち優先出資口数	口	354,111	708,222

4. 潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額については、潜在出資がないので記載しておりません。

5. 本中金は、平成21年8月1日付で優先出資者の所有優先出資1口につき、2口の割合で優先出資の分割を実施しました。

当該優先出資の分割および平成21年6月30日に実施した普通出資の増資による口数、純資産の増加（200万口、2,000億円）が前期首に生じたと仮定した場合の前連結会計年度末（平成21年3月31日）の1口当たり純資産額は135,119.34円となり、前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の1口当たり当期純損失金額は38,765.96円となります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 本中金は、平成21年4月9日開催の理事会において、次のとおり、普通出資の増資による資本調達を実施することを決定しました。</p> <p>(1) 資本調達の主な内容</p> <p>イ. 調達先 信用金庫</p> <p>ロ. 調達金額 2,000億円(1口当たりの発行価額10万円、発行口数200万口)</p> <p>なお、調達金額は全額出資金に組み入れる。</p> <p>ハ. 調達手段 普通出資</p> <p>ニ. 払込日 平成21年6月30日</p> <p>(2) 資本調達の目的 本中金の財務基盤の強化を図るため</p> <p>2. 本中金は、平成21年6月24日開催の通常総会において、次のとおり、優先出資の分割を決定しました。</p> <p>(1) 分割の主な内容</p> <p>イ. 分割の方法 平成21年7月31日最終の優先出資者名簿に記載または記録された優先出資者の所有優先出資1口につき、2口の割合をもって分割する。</p> <p>ロ. 効力発生日 平成21年8月1日</p> <p>ハ. 停止条件 普通出資の増資による資本調達が実施されること及び行政当局の認可を条件とする。</p> <p>(2) 分割の目的 普通出資による増資に合わせて、優先出資者の権利の希薄化防止措置として優先出資を分割するもの</p> <p>なお、上記1の増資による口数、純資産の増加及び上記2の分割による口数の増加が前期首に生じたと仮定した場合の前連結会計年度における1口当たり情報及び当期首に生じたと仮定した場合の当連結会計年度における1口当たり情報は、以下のとおりです。</p>	
前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1口当たり純資産額 199,328円18銭</p> <p>1口当たり当期純利益金額 7,774円28銭</p> <p>なお、1口当たり純資産額は、期末の純資産額に上記1の増資額2,000億円を加算した額を基準に算出しております。</p> <p>また、潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額については、潜在出資がないので記載しておりません。</p>	<p>1口当たり純資産額 135,119円34銭</p> <p>1口当たり当期純利益金額 (は1口当たり当期純損失金額) 38,765円96銭</p> <p>なお、1口当たり純資産額は、期末の純資産額に上記1の増資額2,000億円を加算した額を基準に算出しております。</p> <p>また、潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額については、潜在出資がないので記載しておりません。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
本中金	第173回～第244回 利付信金中金債 (5年物)	平成16年4月～ 平成22年3月	4,697,680 [712,130]	4,782,920 [1,036,550]	0.55～ 1.75	なし	平成21年4月～ 平成27年3月
	第1回 利付信金中金債 (10年物)	平成12年12月20日	20,000	20,000 [20,000]	1.98	なし	平成22年12月20日
合計			4,717,680	4,802,920			

(注) 1. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,056,550	953,910	993,630	1,001,470	797,360

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,938,360	628,950	1.98	
借入金	1,938,360	628,950	1.98	平成29年3月～ 定めず
1年以内に返済予定のリース債務	26	88	2.23	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	101	470	2.22	平成23年4月～ 平成29年12月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)					
リース債務 (百万円)	88	90	92	81	64

信金中央金庫の事業は、預金の受入れを営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月 1日至平成21年 6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月 1日至平成21年 9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月 1日至平成21年 12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月 1日至平成22年 3月31日)
経常収益(百万円)	100,107	111,821	100,317	80,553
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	5,511	9,594	2,337	2,270
四半期純利益金額 (百万円)	11,199	13,123	3,234	1,650
1口当たり四半期純利益金額 (円)	4,713.24	2,787.29	686.93	350.53

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 1口当たり四半期純利益金額は、四半期純利益金額を期中平均出資口数で除して算出しております。なお、四半期純利益金額から、優先配当金は控除しておりません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金	8,286	8,216
預け金	3,291,007	2,460,960
コールローン	640,212	612,207
買現先勘定	-	29,997
買入金銭債権	879,480	642,208
特定取引資産	206,499	394,533
商品有価証券	3,074	24,997
商品有価証券派生商品	38	18
特定取引有価証券派生商品	-	0
特定金融派生商品	39,466	52,970
その他の特定取引資産	11 163,921	316,548
金銭の信託	71,015	211,677
有価証券	1, 3, 11, 17 16,202,812	1, 2, 3, 11, 17 17,324,312
国債	8,204,417	9,992,330
地方債	729,413	457,780
短期社債	-	49,979
社債	1,059,161	898,136
株式	216,540	167,744
その他の証券	5,993,280	5,758,340
貸出金	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12, 17 5,437,196	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12, 17 6,263,796
手形貸付	20,097	10,241
証書貸付	4,376,760	5,407,237
当座貸越	523,280	412,344
代理貸付金	517,058	433,971
外国為替	2,754	4,929
外国他店預け	2,454	4,647
買入外国為替	9 165	9 174
取立外国為替	134	107
その他資産	380,806	319,543
前払費用	323	299
未収収益	51,066	55,788
先物取引差入証拠金	368	345
先物取引差金勘定	0	1
金融派生商品	228,592	247,179
その他の資産	11 100,455	11 15,928
有形固定資産	13, 14, 15 77,888	13, 14, 15 74,799
建物	27,735	25,291
土地	47,756	47,756
建設仮勘定	95	45

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
その他の有形固定資産	2,301	1,706
無形固定資産	8,326	7,314
ソフトウェア	7,716	7,140
その他の無形固定資産	610	174
繰延税金資産	81,593	44,279
債務保証見返	17 52,894	17 42,791
貸倒引当金	28,529	40,749
投資損失引当金	376	326
資産の部合計	27,311,870	28,400,491
負債の部		
預金	18,819,913	19,733,379
当座預金	60,038	58,130
普通預金	2,000,365	1,994,077
通知預金	1,943	905
定期預金	16,379,550	17,377,243
その他の預金	378,015	303,023
譲渡性預金	1,040	2,910
債券	4,728,880	4,815,810
債券発行高	4,728,880	4,815,810
特定取引負債	36,738	47,826
特定取引有価証券派生商品	0	-
特定金融派生商品	36,737	47,826
借入金	11, 16, 18 1,938,360	16, 18 628,950
借入金	1,938,360	628,950
コールマネー	11 394,578	11 401,901
売現先勘定	11 105,885	-
債券貸借取引受入担保金	11 252,774	11 1,272,652
外国為替	175	122
外国他店預り	2	0
売渡外国為替	139	92
未払外国為替	32	29
その他負債	529,884	427,375
未払費用	144,883	132,124
未払法人税等	82	54
前受収益	509	335
先物取引差金勘定	-	2
金融派生商品	41,228	15,594
その他の負債	343,181	279,265
賞与引当金	1,075	916
役員賞与引当金	-	45

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
退職給付引当金	14,721	15,469
役員退職慰労引当金	276	344
再評価に係る繰延税金負債	¹³ 7,426	¹³ 7,426
債務保証	52,894	42,791
負債の部合計	26,884,624	27,397,921
純資産の部		
出資金	290,998	490,998
普通出資金	200,000	400,000
優先出資金	90,998	90,998
資本剰余金	100,678	100,678
資本準備金	100,678	100,678
利益剰余金	338,883	367,248
利益準備金	80,100	80,100
その他利益剰余金	258,783	287,148
特別積立金	369,895	198,783
固定資産圧縮積立金	515	511
別途積立金	369,379	198,271
振興基金	60,000	60,000
当期末処分剰余金	171,112	28,365
会員勘定合計	730,559	958,925
¹³ 其他有価証券評価差額金	339,227	10,741
繰延ヘッジ損益	21,906	18,896
土地再評価差額金	¹³ 14,007	¹³ 14,007
評価・換算差額等合計	303,314	43,644
純資産の部合計	427,245	1,002,570
負債及び純資産の部合計	27,311,870	28,400,491

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	462,491	370,040
資金運用収益	389,893	291,793
貸出金利息	75,755	65,437
預け金利息	44,148	12,207
買入手形利息	81	-
コールローン利息	5,457	2,683
買現先利息	455	105
債券貸借取引受入利息	1,107	463
有価証券利息配当金	249,500	194,230
金利スワップ受入利息	-	9,876
その他の受入利息	13,386	6,787
役務取引等収益	7,560	7,532
受入為替手数料	589	502
その他の役務収益	6,971	7,030
特定取引収益	8,071	9,327
特定取引有価証券収益	596	-
特定金融派生商品収益	4,562	8,966
その他の特定取引収益	2,912	361
その他業務収益	38,850	38,365
外国為替売買益	520	-
国債等債券売却益	35,651	35,826
その他の業務収益	2,678	2,538
その他経常収益	18,115	23,021
株式等売却益	17,060	21,747
金銭の信託運用益	632	1,232
その他の経常収益	422	41
経常費用	682,582	352,853
資金調達費用	310,106	227,347
預金利息	172,730	149,521
譲渡性預金利息	1,382	2
債券利息	50,692	57,062
借入金利息	13,595	13,242
コールマネー利息	4,353	633
売現先利息	579	62
債券貸借取引支払利息	11,323	2,827
金利スワップ支払利息	26,172	-
その他の支払利息	29,278	3,994
役務取引等費用	8,212	8,070
支払為替手数料	117	105
その他の役務費用	8,094	7,964

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特定取引費用	271	595
商品有価証券費用	271	125
特定取引有価証券費用	-	470
その他業務費用	184,258	30,420
債券発行費用償却	446	359
外国為替売買損	-	524
国債等債券売却損	10,304	4,081
国債等債券償還損	40,938	24,186
国債等債券償却	130,422	1,173
金融派生商品費用	2,057	65
その他の業務費用	88	31
経費	27,397	25,355
人件費	11,083	10,870
物件費	14,840	13,192
税金	1,473	1,292
その他経常費用	152,334	61,064
貸倒引当金繰入額	17,732	16,568
貸出金償却	42	46
株式等売却損	48,613	36,057
株式等償却	78,388	5,606
その他資産償却	4	-
その他の経常費用	1 7,553	1 2,785
経常利益又は経常損失()	220,090	17,186
特別利益	0	50
固定資産処分益	-	0
償却債権取立益	0	-
投資損失引当金戻入益	-	50
特別損失	154	8
固定資産処分損	154	8
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	220,244	17,228
法人税、住民税及び事業税	85	106
法人税等還付額	11,626	-
法人税等調整額	24,890	11,244
法人税等合計	36,432	11,137
当期純利益又は当期純損失()	183,812	28,365
前期繰越金	12,700	-
当期末処分剰余金又は当期末処理損失金()	171,112	28,365

【株主資本等変動計算書並びに損失金処理計算書及び剰余金処分計算書】
【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
会員勘定		
出資金		
前期末残高	290,998	290,998
当期変動額		
普通出資の増額	-	200,000
当期変動額合計	-	200,000
当期末残高	290,998	490,998
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	100,678	100,678
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,678	100,678
資本剰余金合計		
前期末残高	100,678	100,678
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,678	100,678
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	76,600	80,100
当期変動額		
利益準備金の積立	3,500	-
当期変動額合計	3,500	-
当期末残高	80,100	80,100
その他利益剰余金		
特別積立金		
前期末残高	351,169	369,895
当期変動額		
特別積立金の取崩	1,604	171,112
特別積立金の積立	20,331	-
当期変動額合計	18,726	171,112
当期末残高	369,895	198,783
振興基金		
前期末残高	60,000	60,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	60,000	60,000
当期末処分剰余金		
前期末残高	47,530	171,112

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	12,603	-
当期純利益又は当期純損失 ()	183,812	28,365
特別積立金の取崩	1,604	171,112
利益準備金の積立	3,500	-
特別積立金の積立	20,331	-
当期変動額合計	218,642	199,478
当期末残高	171,112	28,365
利益剰余金合計		
前期末残高	535,299	338,883
当期変動額		
剰余金の配当	12,603	-
当期純利益又は当期純損失 ()	183,812	28,365
当期変動額合計	196,416	28,365
当期末残高	338,883	367,248
会員勘定合計		
前期末残高	926,976	730,559
当期変動額		
普通出資の増額	-	200,000
剰余金の配当	12,603	-
当期純利益又は当期純損失 ()	183,812	28,365
当期変動額合計	196,416	228,365
当期末残高	730,559	958,925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	214,725	339,227
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額 (純額)	124,502	349,968
当期変動額合計	124,502	349,968
当期末残高	339,227	10,741
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2,718	21,906
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額 (純額)	19,187	3,009
当期変動額合計	19,187	3,009
当期末残高	21,906	18,896
土地再評価差額金		
前期末残高	13,995	14,007
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額 (純額)	11	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額合計	11	-
当期末残高	14,007	14,007
評価・換算差額等合計		
前期末残高	198,011	303,314
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額（純額）	105,302	346,959
当期変動額合計	105,302	346,959
当期末残高	303,314	43,644
純資産合計		
前期末残高	728,964	427,245
当期変動額		
普通出資の増額	-	200,000
剰余金の配当	12,603	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	183,812	28,365
会員勘定以外の項目の当期変動額（純額）	105,302	346,959
当期変動額合計	301,718	575,324
当期末残高	427,245	1,002,570

【損失金処理計算書】

		前事業年度 (平成21年6月24日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処理損失金		171,112
損失金処理額		171,112
積立金取崩額		171,112
固定資産圧縮積立金取崩額		4
別途積立金取崩額		171,108
次期繰越金		-

【剰余金処分計算書】

		当事業年度 (平成22年6月23日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分剰余金		28,365
積立金取崩額		4
固定資産圧縮積立金取崩額		4
計		28,370
剰余金処分量		28,270
利益準備金		2,900
普通出資に対する配当金		(1口につき2,500円) 8,767
優先出資に対する配当金		4,603
優先配当金		(1口につき3,000円) 2,124
参加配当金		(1口につき3,500円) 2,478
特別積立金		12,000
別途積立金		12,000
次期繰越金		99

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外で時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外で時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。	(2) 同 左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5年～50年 その他：3年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、本中金内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法によっております。	(3) リース資産 同 左

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。	同 左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同 左</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資について将来発生する可能性がある損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同 左</p>
	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同 左</p>
	<p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、その支給見込額は45百万円（理事39百万円、監事 5百万円）であり、総会（平成18年 6月22日）で定められた賞与と限度額（理事100百万円、監事10百万円）の範囲内です。</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理</p>	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>同 左</p>
8 . リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
9 . ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ハ) 内部取引等</p> <p>同 左</p>
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>同 左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、これによる当事業年度の貸借対照表等への影響はありません。</p>	
<p>(その他有価証券の評価基準の変更)</p> <p>その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、従来、決算日の市場価格に基づき評価する方法により行っておりましたが、平成20年4月1日以後開始する事業年度から、市場価格の短期的な変動による純資産の部の影響を平準化するため、決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ、「有価証券」は17,102百万円、「その他有価証券評価差額金」は641百万円減少し、「国債等債券償却」は1,601百万円、「株式等償却」は14,859百万円、「経常損失」及び「税引前当期純損失」は16,460百万円増加しております。</p>	
<p>(市場価格のある株式の配当金にかかる会計処理)</p> <p>市場価格のある株式の配当金については、従来、配当金の支払いを受けた日の属する事業年度に収益計上しておりましたが、当事業年度から、各銘柄の配当落ち日(配当権利付き最終売買日の翌日)をもって、前回の配当実績又は公表されている1株あたり予想配当額に基づいて未収配当金を見積もり計上する方法に変更しております。この変更は、市場価格のある株式に係る受取配当金を時価評価する事業年度と同一の事業年度で認識し、配当落ちによる時価の下落の影響を相殺させることにより、当該株式を保有することによる貸借対照表価額をより合理的に算出するために行ったものであります。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ、「有価証券利息配当金」は1,932百万円増加し、「経常損失」及び「税引前当期純損失」は同額減少しております。</p>	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い) 「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」 (実務対応報告第26号平成20年12月5日)が平成20年12月5日に公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、平成20年12月31日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、「有価証券」は4,918百万円、「繰延税金資産」は13,959百万円及び「その他有価証券評価差額金」は18,878百万円増加しております。	
	(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)を適用しております。これにより従来の方法に比べ、「買入金銭債権」は2,282百万円増加、「有価証券」は959百万円増加、「繰延税金資産」は1,013百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,228百万円増加しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(損益計算書関係) 信用金庫法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年4月13日付内閣府令第24号)により改正されたことに伴い、「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等還付額」及び「法人税等調整額」について、合計金額を「法人税等合計」として追加して記載しております。	

追加情報

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変動利付国債 <p>市場価格のある有価証券のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、市場価格を時価と見なせない状況であると判断し、当事業年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。</p> <p>これにより、市場価格に基づき時価を算定した場合と比較して、「有価証券」は71,139百万円、「その他有価証券評価差額金」は62,808百万円増加し、「繰延税金資産」は8,331百万円減少しております。</p> <p>なお、変動利付国債に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティ等が主な価格決定変数であります。</p> ・証券化商品 <p>海外CLO(ローン担保証券)等一部の証券化商品については、従来、ブローカーから入手した価格等をもって時価としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカーから入手した価格等を時価と見なせない状況であると判断し、当事業年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。</p> <p>これにより、ブローカーから入手した価格等をもって時価とした場合に比べ、「有価証券」は194,996百万円、「その他有価証券評価差額金」は74,003百万円増加し、「繰延税金資産」は7,262百万円減少しております。また、「国債等債券償却」は114,970百万円減少し、「経常損失」及び「税引前当期純損失」は同額減少し、「法人税等調整額」は1,239百万円増加しております。</p> <p>経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定した証券化商品は、海外の事業者向け担保付ローンを裏付資産とするCLO(ローン担保証券)、海外のクレジットカード会社が保有する債権等を裏付資産とするABS(資産担保証券)等であり、これらの当事業年度末の貸借対照表計上額は674,594百万円であります。</p> <p>なお、これらの商品に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。</p> 	<p>(有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変動利付国債 <p>市場価格のある有価証券のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、引続き市場価格を時価と見なせない状況であると判断し、当事業年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。</p> <p>これにより、市場価格に基づき時価を算定した場合と比較して、「有価証券」は47,805百万円、「その他有価証券評価差額金」は32,861百万円増加し、「繰延税金資産」は14,943百万円減少しております。</p> <p>なお、変動利付国債に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティ等が主な価格決定変数であります。</p> ・証券化商品 <p>海外CLO(ローン担保証券)等一部の証券化商品については、従来、ブローカーから入手した価格等をもって時価としておりましたが、これらの商品については引続き実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカーから入手した価格等を時価と見なせない状況であると判断し、当事業年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。</p> <p>これにより、ブローカーから入手した価格等をもって時価とした場合に比べ、「有価証券」は22,314百万円、「その他有価証券評価差額金」は15,339百万円増加し、「繰延税金資産」は6,975百万円減少しております。</p> <p>経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定した証券化商品は、海外の事業者向け担保付ローンを裏付資産とするCLO(ローン担保証券)、海外のクレジットカード会社が保有する債権等を裏付資産とするABS(資産担保証券)等であり、これらの当事業年度末の貸借対照表計上額は638,429百万円であります。</p> <p>なお、これらの商品に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 子会社等の株式及び出資額の総額 56,048百万円 なお、本項の子会社等は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会社等であります。</p> <p>2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券等のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは333,711百万円です。</p> <p>3. 有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引受けた信用金庫の発行する優先出資証券194,180百万円が含まれております。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,650百万円、延滞債権額は17,072百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は332百万円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,825百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,880百万円です。 なお、上記4から7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 子会社等の株式及び出資額の総額 56,295百万円 なお、本項の子会社等は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会社等であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に94,056百万円含まれております。 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券等のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは157,932百万円です。</p> <p>3. 有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引受けた信用金庫の発行する優先出資証券248,180百万円が含まれております。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,430百万円、延滞債権額は14,744百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は291百万円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,529百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,995百万円です。 なお、上記4から7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																														
<p>8. 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金126,110百万円が含まれております。このうち、66,460百万円は信用金庫経営力強化制度等に基づき信用金庫に供与したものであります。</p> <p>9. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、151百万円であります。</p> <p>10. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、183,549百万円であります。</p> <p>11. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="225 757 735 1048"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>5,999百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,758,076百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>543,250百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,308,460百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>270,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>105,885百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>252,774百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券424,240百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は57百万円でありませす。</p> <p>12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,020,995百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが12,894,587百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		特定取引資産	5,999百万円	有価証券	4,758,076百万円	貸出金	543,250百万円	担保資産に対応する債務		借入金	1,308,460百万円	コールマネー	270,000百万円	売現先勘定	105,885百万円	債券貸借取引受入担保金	252,774百万円	<p>8. 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金116,510百万円が含まれております。このうち、51,860百万円は信用金庫経営力強化制度等に基づき信用金庫に供与したものであります。</p> <p>9. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、167百万円であります。</p> <p>10. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、164,307百万円であります。</p> <p>11. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="874 757 1385 958"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,853,112百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,536,564百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>280,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,272,652百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券412,557百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は53百万円でありませす。</p> <p>12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,838,865百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが13,709,616百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	3,853,112百万円	貸出金	1,536,564百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	280,000百万円	債券貸借取引受入担保金	1,272,652百万円
担保に供している資産																															
特定取引資産	5,999百万円																														
有価証券	4,758,076百万円																														
貸出金	543,250百万円																														
担保資産に対応する債務																															
借入金	1,308,460百万円																														
コールマネー	270,000百万円																														
売現先勘定	105,885百万円																														
債券貸借取引受入担保金	252,774百万円																														
担保に供している資産																															
有価証券	3,853,112百万円																														
貸出金	1,536,564百万円																														
担保資産に対応する債務																															
コールマネー	280,000百万円																														
債券貸借取引受入担保金	1,272,652百万円																														

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、奥行価格補正及び時点修正等を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,262百万円</p> <p>14. 有形固定資産の減価償却累計額 71,638百万円</p> <p>15. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,822百万円</p> <p>16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金629,900百万円が含まれております。</p> <p>17. 理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等に対する金銭債権総額 51,104百万円</p> <p>18. 理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等に対する金銭債務総額 47,480百万円</p>	<p>13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、奥行価格補正及び時点修正等を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,023百万円</p> <p>14. 有形固定資産の減価償却累計額 74,917百万円</p> <p>15. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,822百万円</p> <p>16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金628,950百万円が含まれております。</p> <p>17. 理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等に対する金銭債権総額 69,797百万円</p> <p>18. 理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等に対する金銭債務総額 41,680百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 「その他の経常費用」には、債権売却損7,550百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 「その他の経常費用」には、債権売却損2,349百万円を含んでおります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己出資の種類及び口数に関する事項

(単位：千口)

	前事業年度末 出資口数	当事業年度増加 出資口数	当事業年度減少 出資口数	当事業年度末 出資口数	摘要
自己出資					
一般普通出資	-	-	-	-	
A種優先出資	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

- (注) 1. 平成21年2月26日の臨時総会における定款変更の決議により、既存の普通出資とは配当率の異なる普通出資(特定普通出資)を会員から受け入れることができるようになったため、既存の普通出資は「一般普通出資」と記載しております。
2. 平成21年2月26日の臨時総会における定款変更の決議により、既存の優先出資とは種類の異なる優先出資(B種優先出資)を発行することができるようになったため、既存の優先出資は「A種優先出資」と記載しております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己出資の種類及び口数に関する事項

(単位：千口)

	前事業年度末 出資口数	当事業年度増加 出資口数	当事業年度減少 出資口数	当事業年度末 出資口数	摘要
自己出資					
一般普通出資	-	-	-	-	
A種優先出資	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 6百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 6百万円 期末残高相当額 有形固定資産 0百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 0百万円 <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料 1百万円 ・減価償却費相当額 1百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 該当ありません。 	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 該当ありません。 減価償却累計額相当額 該当ありません。 期末残高相当額 該当ありません。 <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 該当ありません。 <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料 0百万円 ・減価償却費相当額 0百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 該当ありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式
時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。
また、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	53,099
関連会社株式	189
合計	53,289

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,668百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,700百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,460百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">41,239百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">122,011百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">24,086百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,245百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199,412百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">106,992百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92,420百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">9,961百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">632百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,826百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81,593百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p> <p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方法人特別税等に関する暫定措置法」(平成20年法律第25号)が平成20年4月30日に公布されたことにより、平成20年10月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が変更されるとともに、新たに地方法人特別税が課税されることとなります。</p> <p>この変更に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は31.31%から31.26%となり、「繰延税金資産」は130百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は92百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は54百万円減少、「繰延ヘッジ損益」は15百万円増加しております。さらに、「再評価に係る繰延税金負債」は11百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。</p>	繰延税金資産		減価償却費	3,668百万円	貸倒引当金	1,700百万円	退職給付引当金	4,460百万円	有価証券償却	41,239百万円	その他有価証券評価差額金	122,011百万円	繰越欠損金	24,086百万円	その他	2,245百万円	繰延税金資産小計	199,412百万円	評価性引当額	106,992百万円	繰延税金資産合計	92,420百万円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	232百万円	繰延ヘッジ損益	9,961百万円	その他	632百万円	繰延税金負債合計	10,826百万円	繰延税金資産の純額	81,593百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,413百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3,935百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,735百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">17,678百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,156百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">36,795百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,170百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,885百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">16,424百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,460百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">230百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">8,593百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">356百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,180百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,279百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">31.26%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">89.88%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.92%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.90%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64.64%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		減価償却費	3,413百万円	貸倒引当金	3,935百万円	退職給付引当金	4,735百万円	有価証券償却	17,678百万円	その他有価証券評価差額金	1,156百万円	繰越欠損金	36,795百万円	その他	2,170百万円	繰延税金資産小計	69,885百万円	評価性引当額	16,424百万円	繰延税金資産合計	53,460百万円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	230百万円	繰延ヘッジ損益	8,593百万円	その他	356百万円	繰延税金負債合計	9,180百万円	繰延税金資産の純額	44,279百万円	法定実効税率	31.26%	(調整)		評価性引当額の増減	89.88%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	6.92%	その他	0.90%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.64%
繰延税金資産																																																																																	
減価償却費	3,668百万円																																																																																
貸倒引当金	1,700百万円																																																																																
退職給付引当金	4,460百万円																																																																																
有価証券償却	41,239百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	122,011百万円																																																																																
繰越欠損金	24,086百万円																																																																																
その他	2,245百万円																																																																																
繰延税金資産小計	199,412百万円																																																																																
評価性引当額	106,992百万円																																																																																
繰延税金資産合計	92,420百万円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
固定資産圧縮積立金	232百万円																																																																																
繰延ヘッジ損益	9,961百万円																																																																																
その他	632百万円																																																																																
繰延税金負債合計	10,826百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	81,593百万円																																																																																
繰延税金資産																																																																																	
減価償却費	3,413百万円																																																																																
貸倒引当金	3,935百万円																																																																																
退職給付引当金	4,735百万円																																																																																
有価証券償却	17,678百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	1,156百万円																																																																																
繰越欠損金	36,795百万円																																																																																
その他	2,170百万円																																																																																
繰延税金資産小計	69,885百万円																																																																																
評価性引当額	16,424百万円																																																																																
繰延税金資産合計	53,460百万円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
固定資産圧縮積立金	230百万円																																																																																
繰延ヘッジ損益	8,593百万円																																																																																
その他	356百万円																																																																																
繰延税金負債合計	9,180百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	44,279百万円																																																																																
法定実効税率	31.26%																																																																																
(調整)																																																																																	
評価性引当額の増減	89.88%																																																																																
受取配当等永久に益金に算入されない項目	6.92%																																																																																
その他	0.90%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.64%																																																																																

(1口当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1口当たり純資産額	円	181,489.18	212,489.05
1口当たり当期純利益金額(又は 1口当たり当期純損失金額())	円	78,081.60	6,225.46
潜在出資調整後1口当たり 当期純利益金額	円		

(注) 1. 1口当たり純資産額及び1口当たり当期純利益金額の算定に際し、本中金優先出資証券配当金のうち、優先配当については当期純利益から控除しておりますが、参加配当については当期純利益から控除していません。

2. 1口当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 平成21年 3月31日	当事業年度末 平成22年 3月31日
純資産の部の合計額	百万円	427,245	1,002,570
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円	-	2,124
うち優先配当額	百万円	-	2,124
1口当たり純資産額の算定に 用いられた純資産額	百万円	427,245	1,000,445
期末出資口数	口	2,354,111	4,708,222
うち普通出資口数	口	2,000,000	4,000,000
うち優先出資口数	口	354,111	708,222

3. 1口当たり当期純利益金額(又は1口当たり当期純損失金額)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1口当たり当期純利益金額(又は1口 当たり当期純損失金額)			
当期純利益(又は当期純損失 ())	百万円	183,812	28,365
当期純利益(又は当期純損失 ())から控除する金額	百万円	-	2,124
うち優先配当額	百万円	-	2,124
1口当たり当期純利益金額 (又は1口当たり当期純損失 金額())の算定に用いられた 当期純利益(又は当期純損 失())	百万円	183,812	26,240
期中平均出資口数	口	2,354,111	4,215,071
うち普通出資口数	口	2,000,000	3,506,849
うち優先出資口数	口	354,111	708,222

4．潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額については、潜在出資がないので記載しておりません。

5．本中金は、平成21年8月1日付で優先出資者の所有優先出資1口につき、2口の割合で優先出資の分割を実施しました。

当該優先出資の分割および平成21年6月30日に実施した普通出資の増資による口数、純資産の増加（200万口、2,000億円）が前期首に生じたと仮定した場合の前事業年度末（平成21年3月31日）の1口当たり純資産額は133,223.47円となり、前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の1口当たり当期純損失金額は39,040.80円となります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 本中金は、平成21年4月9日開催の理事会において、次のとおり、普通出資の増資による資本調達を実施することを決定しました。</p> <p>(1) 資本調達の主な内容</p> <p>イ. 調達先 信用金庫</p> <p>ロ. 調達金額 2,000億円(1口当たりの発行価額10万円、発行口数200万口)</p> <p>なお、調達金額は全額出資金に組み入れる。</p> <p>ハ. 調達手段 普通出資</p> <p>ニ. 払込日 平成21年6月30日</p> <p>(2) 資本調達の目的 本中金の財務基盤の強化を図るため</p> <p>2. 本中金は、平成21年6月24日開催の通常総会において、次のとおり、優先出資の分割を決定しました。</p> <p>(1) 分割の主な内容</p> <p>イ. 分割の方法 平成21年7月31日最終の優先出資者名簿に記載または記録された優先出資者の所有優先出資1口につき、2口の割合をもって分割する。</p> <p>ロ. 効力発生日 平成21年8月1日</p> <p>ハ. 停止条件 普通出資の増資による資本調達が実施されること及び行政当局の認可を条件とする。</p> <p>(2) 分割の目的 普通出資による増資に合わせて、優先出資者の権利の希薄化防止措置として優先出資を分割するもの</p> <p>なお、上記1の増資による口数、純資産額の増加及び上記2の分割による口数の増加が前期首に生じたと仮定した場合の当事業年度における1口当たり情報及び当期首に生じたと仮定した場合の当事業年度における1口当たり情報は、以下のとおりです。</p>	
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1口当たり純資産額 196,855円56銭</p> <p>1口当たり当期純利益金額 6,946円47銭</p> <p>なお、1口当たり純資産額は、期末の純資産額に上記1の増資額2,000億円を加算した額を基準に算出しております。 また、潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額については、潜在出資がないので記載しておりません。</p>	<p>1口当たり純資産額 133,223円47銭</p> <p>1口当たり当期純利益金額 (は1口当たり当期純損失金額) 39,040円80銭</p> <p>なお、1口当たり純資産額は、期末の純資産額に上記1の増資額2,000億円を加算した額を基準に算出しております。 また、潜在出資調整後1口当たり当期純利益金額については、潜在出資がないので記載しておりません。</p>

【附属明細表】

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	47,756			47,756			47,756
建物	92,047	128	5	92,170	66,879	2,568	25,291
建設仮勘定	95	148	198	45			45
その他の有形固定資産	9,628	218	102	9,743	8,037	794	1,706
有形固定資産計	149,527	494	306	149,716	74,917	3,362	74,799
無形固定資産							
ソフトウェア	21,743	1,979		23,722	16,582	2,556	7,140
その他の無形固定資産	746	1,596	2,028	314	139	3	174
無形固定資産計	22,489	3,575	2,028	24,037	16,722	2,559	7,314

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	28,529	40,749	4,348	24,180	40,749
一般貸倒引当金	13,832	14,887		13,832	14,887
個別貸倒引当金	14,697	25,862	4,348	10,348	25,862
うち非居住者向け 債権分	3,000				3,000
投資損失引当金	376			50	326
賞与引当金	1,075	916	1,075		916
役員賞与引当金		45			45
役員退職慰労引当金	276	70	2		344
計	30,257	41,781	5,426	24,231	42,381

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・・・・・・引当額見直しによる取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	82	66	80	13	54
未払法人税等	75	60	74	6	54
未払事業税	7	5	5	6	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金563,098百万円、他の銀行等への預け金1,897,862百万円であり
ます。

その他の証券 外国証券5,166,771百万円その他であります。

前払費用 物件費294百万円その他であります。

未収収益 有価証券利息配当金39,375百万円、貸出金利息8,433百万円その他であります。

その他の資産 その他出資金4,256百万円、債券購入経過利子3,053百万円、預金保険機構拠出金
2,000百万円、法人税還付未収金1,710百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金173,192百万円、外貨預金129,809百万円その他であります。

未払費用 預金利息115,028百万円、債券利息12,649百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息185百万円、信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース参加分担
金50百万円その他であります。

その他の負債 デリバティブ取引に係る受入担保金196,914百万円、有価証券関係未払金72,877
百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時普通出資者総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 (注) 1
1単元の出資口数	(注) 2
単元未満優先出資の買取り 取扱場所 名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	本中金の公告方法は、本中金の事務所の店頭における掲示および電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、本中金の公告を掲載するホームページのアドレスは以下のとおり。 http://www.shinkin-central-bank.jp/
優先出資者に対する特典	なし

- (注) 1. 「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」(平成5年法律第44号)に中間配当に関する規定がないため、中間配当は実施しておりません。
2. 「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に1単元の出資口数に関する規定がないため、1単元の出資口数は設定しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

本中金は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第59期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第60期 第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月14日 関東財務局長に提出

第60期 第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月25日 関東財務局長に提出

第60期 第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月12日 関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書の訂正報告書並びに確認書

平成21年7月10日 関東財務局長に提出

第59期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成21年10月23日 関東財務局長に提出

訂正対象となる有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書の訂正報告書並びに確認書は次のとおりであります。

第56期 有価証券報告書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

第57期 有価証券報告書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

第58期 半期報告書 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

第58期 有価証券報告書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

第59期 第1四半期報告書(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

第59期 第2四半期報告書(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

第59期 第3四半期報告書(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

第59期 有価証券報告書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

第60期 第1四半期報告書(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

(注) 第56期から第58期に係る有価証券報告書および半期報告書については訂正報告書のみ

平成22年2月12日 関東財務局長に提出

第59期 第3四半期報告書(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)に係る訂正報告書及び確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

信 金 中 央 金 庫
理 事 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺山 昌文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水守 理智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信金中央金庫及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】に記載されているとおり、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法に変更している。
- (2) 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】に記載されているとおり、市場価格のある株式の配当金については、各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、未収配当金を見積もり計上する方法に変更している。
- (3) 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】に記載されているとおり、「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（実務対応報告第26号平成20年12月5日）を当連結会計年度から適用している。
- (4) （重要な後発事象）に記載されているとおり、平成21年4月9日開催の理事会において、普通出資の増資による資本調達を実施することを決定している。
- (5) （重要な後発事象）に記載されているとおり、平成21年6月24日開催の通常総会において、優先出資の分割を決定している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、信金中央金庫の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、信金中央金庫が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月24日

信 金 中 央 金 庫
理 事 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水守 理智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信金中央金庫及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、信金中央金庫の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、信金中央金庫が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

信 金 中 央 金 庫
理 事 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺山 昌文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水守 理智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、損失金処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信金中央金庫の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 【会計方針の変更】に記載されているとおり、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法に変更している。
- (2) 【会計方針の変更】に記載されているとおり、市場価格のある株式の配当金については、各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、未収配当金を見積もり計上する方法に変更している。
- (3) 【会計方針の変更】に記載されているとおり、「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（実務対応報告第26号平成20年12月5日）を当事業年度から適用している。
- (4) （重要な後発事象）に記載されているとおり、平成21年4月9日開催の理事会において、普通出資の増資による資本調達を実施することを決定している。
- (5) （重要な後発事象）に記載されているとおり、平成21年6月24日開催の通常総会において、優先出資の分割を決定している。

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

信 金 中 央 金 庫
理 事 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水守 理智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信金中央金庫の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。